

平成 20 年度第 4 回協働事業評価会

平成 20 年 12 月 18 日午後 2 時 0 0 分

区役所本庁舎第 4 委員会室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤(清)委員

事務局 早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

久塚座長 第 4 回協働事業評価会を始めます。議事に入る前に、異動がありました。地域調整課長にしていたいただいていた仕事は、部長さんが取り扱いをするということで。

事務局 はい、3 月まではあとの者は異動してきませんで、部長が事務取扱ということに務めさせていただくようになります。ちょっと部長も本日も、あと 1 月なのですが、スケジュールの調整ができませんでして、欠席をさせていただくようになりますが、よろしく願いいたします。

久塚座長 では、議事に入りますけれども、今日は三つのヒアリングと、それから一つの取りまとめという形になっております。資料の確認をお願いいたします。

事務局 まず、議事に入る前なのですが、本日も記録をとりますので、発言の前にお名前のほうをお願いいたします。

資料の確認に入らせていただきます。

まず、資料 1 が「外国人の子供の学習支援等」の自己点検と相互検証シート、それから協定書、契約書、仕様書、内訳書をつづったものになっております。

続きまして、資料 2 が「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、こちらのほうも同じように自己点検と相互検証シート等をつづったものになっております。

資料 3 は「子育て支援者養成事業」、こちらのほうも自己点検・相互検証シート等をつづった資料となっております。

続きまして、資料 4 になります。資料 4 が全部で 、 、 と 3 種類ございます。こちらのほう、今日ヒアリングを行っていただきます 3 団体の 3 事業についての評価書となっておりますので、ヒアリングをしながらメモ等をとっていただくのにご活用頂きたいと思っております。

続きまして資料 5 は前回ヒアリングを行いました「中学卒業後からの青年支援対策事業」の事業別評価書、各委員から出していただきましたものを一つの表に落としたものになっ

ております。

そのほかに資料番号を振っていないのですが、二つほどございまして、まず一つ目が「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」前回のヒアリングを行った後に記入していただきました評価書、各委員が記入しました評価書のほうを一応打ち出しておいてあります。参考にしてください。

それからもう1枚が、協働支援会議等開催経過・予定ということで、日程表になっております。

資料につきましては以上です。

久塚座長 皆さん、ありますか、大丈夫ですか。

じゃ、15分から始まりますけども、それを目指して何か事務局のほうから説明があったら。

事務局 本日のヒアリングの進め方で、毎回繰り返しの説明になるのですが、まず事業の概要と実施状況について、5分程度で提案団体から説明をしていただきます。その後、事業課のほうから補足があれば説明をいたします。その後に、協働事業評価書を作成する上での各委員からの事業課及び提案団体に対しての質疑を行います。事業課及び提案団体が退席した後に、また各委員の意見交換を、今回3事業のヒアリングということで、あまり時間はとれないのですが行いたいと思います。

それから、ヒアリングは公開になっておりまして、議事録をまた新宿区ホームページで公開するようになります。それから、今日の3事業の継続等の関係なのですが、まず1番目にヒアリングを行います「外国人の子どもの学習支援等」につきましては、今年度協働事業提案制度の事業としては2年目なのですがけれども、これを終了後も、内容を一部変更はするのですが、区の事業として継続することになっております。

それから、2番目に行います「経済的自立を目指す女性のための就労支援」のほうなのですが、こちら、前に1回ヒアリングを行っていただいているところなのですがけれども、団体のほうと今年度のことを踏まえて来年度どうするかという話し合いを行いまして、来年度につきましては、継続しないという結果となっております。

理由としましては、前回のヒアリングのときにも随分出ていたのですが、児童扶養手当に関する政府の方針の変更によって、想定していた情勢とならなかったことで区民ニーズも変化していて、採択した内容での実施が困難であり、成果が期待できないということと、団体自身も1年間やってみて、講座を実施するノウハウは、団体は持っているのですけど

も、協働事業ということで書類などを作成するのも結構ありまして、事務的なもので体力的な負担が大きいということで、とても来年度、今の自分たちの団体の状態では継続できないというようなことの申し出がございました。

それから、3番目にヒアリングを行います「子育て支援者養成事業」につきましては、やはりこちらのほうも協働事業提案制度としては2年目なのですが、この協働事業提案制度終了後もそのまま継続して実施することになっております。

各団体のヒアリングが30分ずつ時間をとってございまして、進行のぐあいにもよるのですが、本日全部で会議が3時間と長いので、1番目と2番目のヒアリングが終わった後の3番目との間で休憩を10分程度とれればと考えております。

事務局からは以上です。

久塚座長 手元の時間がそれほど長くない中でのヒアリングというふうになりますし、3団体でお声がけをしている時刻に来ていただくというようなこともあって、もっともっと聞きたいことがあったり、議論をしてみたいと思ったりということがあるかもしれませんが、時間内でまとめるようにご協力いただければと思います。

事務局 今、一つだけ事業課がまだ来ていないので、連絡をしてみます。

久塚座長 はい。

事務局 すみません、もうしばらくお待ちください。入っていただいているよろしいですか。

久塚座長 はい。

(みんなのおうち・文化観光国際課・子どもサービス課担当職員着席)

久塚座長 どうも、お忙しいときにありがとうございます。今からヒアリングを行います。

事務局 それでは、本日1番目のヒアリングになります、事業名「外国人の子ども学習支援等」のヒアリングを実施させていただきます。

実施団体がみんなのおうち、それから区のほうで関係しているのが文化観光国際課、それから子ども家庭部子どもサービス課となっております。

まず、ヒアリングの進め方を簡単に説明させていただきます。初めに事業の概要と実施状況について、提案団体さんのほうから5分程度で簡単に説明をお願いいたします。その

後、補足がありましたら、事業課のほうで補足をお願いいたします。その後、各委員からの質疑に入らせていただきます。以上です。

久塚座長 時間が限られていますので、提案団体から5分程度で事業の概要、実施状況について説明してください。よろしくお願いします。

みんなののうち それでは、学習支援に関連したところは小林のほうから、その後の協働支援、まだキャンプはやっていませんけれども、交流と共生支援については、私、代表の三島のほうから少し簡単に触れさせていただきます。じゃ、小林のほうから。

みんなののうち 学習支援に関しては、昨年から引き続きということになりまして、子どもは半分程度入れかわりまして、現在のところは43名になっております。それで、ボランティアの数は昨年から引き続きと、さらにプラスアルファで現在のところ74名の登録となっております。

今年、去年と多少変えたのは、昨年場合は2カ所のところを週3回ずつやっておりましたが、今年中学校3年生が13名と多数なものですから、中学校3年生の高校受験に向けての補強をということで、3年生以外の中学校2年生以下は週2回ずつ、中学校3年生は大久保児童館で、土曜日の5時半から3時間という形で、中学校3年生を集めて中心的に土曜日に行っております。

ですから、昨年に比べて開催日数は、昨年は週6日でしたけれども、今年は週5日ということになりました。

その中で、昨年はなかなか学校との連携がとれなかったということだったのですが、回を追うことによって、学校のほうからも活動自体が認知されてきたということもありまして、学校からこういう子どもを引き受けてくれないかとか、あるいは特に中学校3年生に関してなのですが、三者面談というものがあまして、高校を決めるに際しては、親御さんのほうも日本の教育システムがよくわからないので立ち会ってくれないかというふうなこともありまして、そういうところに何度か私も同席する機会がありまして、学校のほうとの連絡も割とできるようになってきて、担任の先生とも直接話すということもできるようになりました。

また、中学校3年生に関しては学校見学の同行とか、あるいは学校との校長面談ということに関しても、私たちのボランティアの中で同行して、いろいろ情報を集めるというふうなところで、昨年との違いはそのあたりのところかなというふうに考えております。

また、昨年度、手に負えなくて勉強しなく暴れたりした子どもたちも、一たん辞めても

らったのですが、しっかり勉強するから、もう1回復帰させてくれというふうなこともありまして、現在また復帰して勉強しているということになっておりまして、単なる勉強というだけではなくて、居場所という意味合いのところはかなり定着したかなというふうになっているかなと思います。

昨年と引き続き日本サムスン、あるいは日本IBMの社員さんの方が、ボランティアとして学習支援に参加してくださっております。また、富士ゼロックスさんのほうからいろいろ支援をいただいております、企業からの支援ということも、学習支援のほうに関してはいろいろいただいているということで、社会的にもかなり認知されたかなという感じがしております。

また、今年の3月14日には、NHKの「特報首都圏」でも25分の番組中、15分ぐらい取材に来て流されたということもありまして、社会的にもかなりこの活動自体が必要だということを認知されたかなというふうに思っております。以上です。

久塚座長 ありがとうございます。じゃ、簡単に。

みんなのおうち 簡単に。キャンプのほうはこれからですので、少しお願いというように含めてになると思います。実際には親子がそういうふう集って、ボランティアも含めた交流ができる場というのはなかなか数が少ないものですから、キャンプというのは非常に有効だというふうに私たちは考えてきていました。

ただ、そのことがなかなか見えにくいというところは、実際にはあると思います。実際にその中で育った方が、例えばいわゆる通訳とか、そういうボランティアに親御さんが行っているという例も実際にありますし、その推薦を私どもの小林のほうに話があって、そこが推薦をして行ってもらおうというようなことも、相変わらず続いています。

そういう意味で地域の人たちと、それから外国籍の方たちの共生というのは、一つ大きな新宿の中のテーマだと思うのですが、キャンプにかわるものが何かあって、そういうことがあって、キャンプでは有効ではないということであればわからなくはないですが、実際には特に有効な何か方法がとられているようにあまり思えないのに、実質的にはキャンプが来年以降は予算化されないというふうに言われているのは、非常に残念だというのが一つあります。

ですから、そのことはぜひ評価委員会の方からも、共生について私たちは最初から取り組むテーマとして挙げてきていますし、親たちがその共生の仲立ちをするような方たちに育てていく、そういうことも含んでいるというふうに伝えてきましたので、このことがど

うなっているかというのを、ぜひ見守りたいとは思っています。

もう一つは、実質的には学校から相談が来たりして、今、小林から報告がありましたけども、三者面談に同行するだとか、それから高校の推薦をいただくときに、例えば高校の校長先生に会いに行くとか、そういうことも実際に子どもを連れてボランティアが行くというようなことも、もう実際にやっています。

ですから、そういう意味では実質的な連携は進んでいるとは思いますが。ただ、それは来ている子たちに関してであって、全体としてどういう制度で運用しながら応援をしていくかという制度ということであると、やはり私たちが今年度申し上げた六者協議会のようなものが、もっとちゃんと維持されていく必要があるのではないか、理念としてです。そういうようなものを感じていますと、なかなかやっぱり教育委員会の側の事情もかなりあって、持てないというのが常態です。

ですから、その辺がやっぱり制度として持たない限り、本当に共生というふうに進んでくるときには、必要ないわゆるいろんな取り組みを超えた横のつながりをつくっていくということは、これからもますます重要だと思しますので、そのあたりのことも、今回の評価委員の方から評価していただいて、ぜひ提言もいただけたらというふうに考えています。

以上、お願いになりましたけども、よろしくお願ひします。

久塚座長 事業課のほうから何か補足の説明がありましたら。

事業課 まず、事業の中身についての変化ということなのですが、2年目に入りまして、かなりノウハウとかそういったものが蓄積されまして、ボランティアさんとスタッフさん、子どもたちの信頼関係がかなり築けて動いているなという、感じています。子どもたちも落ちついて学習に取り組んでいる。もうとてもよい雰囲気に進んでいると思っております。これは本当にスタッフの皆さんの取り組みのおかげというふうに思っています。

また、随時定員も満員という状態で、かなりニーズも高い、継続性の高い事業だというふうには評価しています。

久塚座長 よろしいですか。

じゃ、委員のほうから幾つか質問をさせていただきますので、答えられる範囲で。それから、これは公開ですし、議事録を残す形になっておりますので、ご了解をいただければと思います。

じゃ、発言する前にお名前を。

伊藤（清）委員　今回で評価は2回目ということですね。前回のときにはかなり事業課さんと教育委員会さんとの関係がぎくしゃくしていたようなのですが、多分その後、いろいろと調整されたみたいで、今回のこれを聞くと、その関係はかなりよくなって、風通しもよくなっているようですけども、それで一番そこで課題、問題点として出たもの、ここができたからよくなったのだというところがありましたら、一つだけでも。

みんなのおうち　先ほど代表のほうから話があったように現実的にシステム化はされていないのですが、一応形の上では六者協議会というのを2回開くことができたということで、教育委員会のほうもこういう活動をしていて、そのものに意味があるということを確認してくださったと。そのことによって教育委員会のほうも、この子どもたちに対する支援をさらにしなければいけないというふうな方向の動きが出てきたということでは、風通しというか、一つの意味で意見交換ができたかなというふうには思っております。

伊藤（清）委員　あと、もう一つですけども、この事業に関しては二つあると思うのです。子どもさんたちが日本の社会に溶け込んで、日本語が上手になることと、それから進学できていく、その最終目標的には就職もあるのかもわかりませんが、そのときにみんなのおうちさんがここに書かれているような交流活動というものが必要だと。多分そういうのは、会話や何かを含めていろいろあると思うのですが、それと去年、中学の3年生がいたとすれば、そのうち高校に進学できたという方がおられるのであれば、何分の何ですという、ちょっとそこら辺だけ。

みんなのおうち　幸いと言っては変な言い方ですが、去年は1人も3年生が、1人いたのですが、途中でちょっといなくなってしまったということがあって、去年は中学校3年生は1人もいなくて、3年生は今年初めてということでした。

それと、交流ということでちょっとつけ加えさせていただきますと、今週の土曜日の20日の日に、大久保地域センターで交流会をいたします。その席は親と子どもとボランティアとプラスアルファ、今年度は私が大久保地区協議会に属していますので、大久保地区協議会の方にご参加くださいということと、あと民生委員さんの会合がございまして、そちらのほうからも民生委員さんが20日の会合に、というか交流会に参加して下さるといふようなことも周知して下さるといふことなので、去年は地域の方は入っていませんでしたが、今年は支援している子どもの親、ボランティア、プラスアルファ地域の町会長さんとか、あるいは民生委員さんとかが来て下さるといふことになっているので、地域との共生という意味における一つの前進はできるのかなと思っております。

伊藤（清）委員 ありがとうございます。

久塚座長 ほかにありませんか。

富井委員 一つは今ちょっとお答えになっていた地域住民との交流といいますが、例えば魚沼にツアーに行かれますよね。そういうときに今までだとやっぱり外国人の子どもと親と、それから担当の小林さんたちなんかで、あと地域の人が共生という意味で入っていたかなという、あまり入っていなかったのじゃないかなという気がするのですが、だからその辺がどうか、交流ツアーとか、交流会のほうもどっちかという、私も大久保地区の協議委員と一緒にやっていますのであれなのですが、入っていたかなという。その辺がどうなのか、どのくらい参加されているのかなということと、それから学校とのコミュニケーションとかそういうのは非常に難しいけど云々という書き方をとられているけど、さっきのお答えでだいぶスムーズになってきているという気はします。

それで、僕も大久保児童館に行かせていただいたときは本当に満員で、先生が足りないくらいでやっておられたし、すごい熱心にやられているなということで、この事業というのは本当に続けていくべきだなというお話を小林さんなんかとしていたのですが、やっぱり長期的に持続するのに、いつも聞いているのですが、区としてほかのところはどうするのという。

大久保と筆筒だけがやっていて、それでこの間、シニアボランティア経験を活かす会の事業がもう1個あったわけです。それは西戸山などで小学生や中学生を教えている。ほかにも新宿区だから、3万人の外国人がいるわけで、その子どもたちをどうしていくのと言ったら、何か区の新しいシステムづくりを始めたと言うのですが、それと今、みんなのおうちさんがやっているのとは、何か内容が違うなという気がしますので、この辺が工夫としてはどうもこういう協働事業と区との、行政がやることとの差みたいな、それを感じるのですが、その辺、どう考えておられるのかなというのが、行政側に対する質問です。

久塚座長 答えられる範囲で。

みんなのおうち まず、交流事業の特にツアーの件に関してなのですが、去年は私たちボランティアと親と子ども、特に親御さんの顔が見えないということで、ツアーをすることによって親が来る。そのことによって親の顔が見えてきて、子どももサポートできていくというふうなことが、まず目的であったということで1年目はそうだと。

交流会も去年は申し上げたように地元の人をだれも呼んでいなかった。一步今年は進ん

で、地元の人、特に大久保地区に住んでいる方が多いので、そういう形で声をかけていこうというのが2年目の今年の試みなので、少しずつ、一遍にできないので、やっぱり少しずつステップアップして、少しずつ人を入れていくと。活動自体が皆さんに知れわたっていなかった、去年の場合は。

でも、今年はおかげさまでテレビで放映されたということもあたりということで、少しずつ皆さんが認知してくださっているので、言えば「ああ、あの活動」というふうに言ってくださったので、そういう意味でも地域の人に入っていってもらいやすくなったかなと。だから、そういう意味で地道な努力をしていくことが必要なのかなと。

ちょっと話が長くなってしまいますけど、NHKが月刊で出している出版物のNHK福祉何とかという雑誌があるのですが、その今月号に、うちにボランティアに来ている方がたまたま取り上げたらしくて、ちょっとほかの人から、読んだら載っていましたよというふうな形で話を聞いたりしているので、そういう形でやっぱり少しずつやっていることが認知されて、その中に地元の人たちにも協力していただくという形で、少しずつ期間をかけてやっていくことかなというふうに思っております。

みんなのおうち ちょっといいですか。実際には地域の方を呼んでいくというのは非常に大事なことだと思うのです。ただ、キャンプとなると、やっぱり基本的にはいわゆる外国人の方たちの子どもさんは、今ならずと支援をされているから口を開くわけですが、実際には親御さんが、じゃ、日本人の人とどういふふうに接したらいいかというのを知るといふのは、やっぱり日本人のほうを受けとめて応援する中でしかやっぱり出てこないのも事実なのです。

ですから、そういう今の大事な役割が、ひとつキャンプだと私たちは位置づけています。ですから、キャンプに行く人間は遊びに行くのではないのです。外国籍の方たちにはスキーをしたりいろいろさせたりしますが、基本は、スタッフはもう飯づくりに行ったり、いろんな子どもたちの様子を見ていたりということだけで行くというのが基本なのです。

ですから、そういうスタンスでやっぱりやっていくことで、今までその方たちが今度は感謝の気持ちを持って、じゃ、私は、私たちは新宿で何ができるのだろうというふうにして返してくれる人たちが出てきているという、そういうようなことなのです。

ですから、今回の交流会とかを通しながら、だんだん地域の方たちがスタッフで来ていただけるのは大歓迎ですが、なかなかこれは大変なことなのです、実は。行くのは本当に疲れるぐらいの決意が要るぐらいのものなので、そこら辺がちょっとすっとはいかな

いというところがあります。すみません、長くなりました。

事業課 実は私も冬のキャンプに昨年度同行したのですが、確かにスタッフさんもやっぱりかなり努力されています。本当に非日常空間でのキャンプというのは、やはり濃厚なおつき合いができますので、効果は高いというふうに思うのですけれども、ただ外国籍のお父さん、お母さんというのは働いている方が多いので、なかなか参加しにくい。行ったらとても効果はあるのですが、行くまでのハードルが高いところは現実としてあるのかなというふうには思っています。

ですので、もちろん交流というのは大事だと思っていますので、来年度以降についてはキャンプよりはハードルの低い、もう少し参加しやすい、しかも定期的な事業というのを別な予算立てで考えていきたいというふうに思っています。

それから、学習支援のほうなのですが、行政としては協働事業と区の事業、どういこうふうに考えていくのかという点について、まだ予算案の段階なのですが、教育委員会は日本語の適応指導が終わった子どもに対して各学校で日本語の学習を行っていく予定であります。つまり教育委員会は昼間の授業で、来日したての1年目の子どもたちをフォローするという役割になっていると。

そして、今回の協働事業の次の段階なのですが、我々としては、今、既存の日本語学習の支援の中に、大人のほかに子どもの日本語学習という位置づけで継続していきたいというふうに考えています。

ですので、教育委員会で1年目の子どもたちを見る。2年目以降の子どもたちのさらなる日本語のフォローと、それから子どものいわゆる居場所という役割を担っていきたいというふうに考えています。そういった意味で、昼間の授業と夜の授業、連携して、ある程度連続性のある授業というふうにしていきたいと思っています。

富井委員 だから、そういうのは例えばみんなのおうちさんのところと、文化国際観光課とが一緒になってやっていくという、2年目以降は。

事業課 昨年、今年と協働事業で進めてまいりましたけれども、来年度から区の事業として行っていくということで、委託先は今後これからというふうに考えますけれども、区の事業として。

富井委員 事業として継続していく。

事業課 そうです。

久塚座長 委員の方、じゃ、宇都木さん。

宇都木委員 お話を聞いていて、協働事業というか、こういう外国人の人たちに地域社会の中でちょっとした応援をしてやれることによって、大変生活がしやすくなるというか、その地域で安心して生活できる条件ができるのだなということをつくづく感じましたし、よろしく思います。協働事業の本来のあり方の一つだと思います。

ただ、NPO団体としては、ミッションにだんだん事業が近づいてきて、ミッションが実現しつつあるというふうには思われる、そういう評価だと思うのです。だから、評価がみんな5になっているのだと思うのです。

ところが、行政のほうはちょっと評価が違うのです。この評価の違いというのは、つまり今のお話を聞いている限り、あるいはこの相互検証シートで見ると、そんな大きな違いがあるとは思えないのですけれど。ましてや今のお話のように来年の本来事業として行政としてはこれを取り組みたいということですから、これは協働事業としては大変いい方向に向かったのだと思うのです。

そうすると、この評価の違いというのはどこから出てきているのかなと。つまり大きな流れでは問題ないが、少し行政的な範囲というか、行政の制約というか、そういうものからすると、少しずつどこかがまだ足りないというふうな評価になっているのか、それとも事業そのものに何か問題が、かかわる問題として評価が分かれているのか、そのところは行政の側のご見解はいかがですか。

事業課 根本の発想としてちょっと幾つか考えさせていただいたところがあります。みんなのおうちさんのお話にもありましたとおり、やっぱり学校現場との情報のやりとりの面。今、個々の連絡体制はとれてきているのですが、システム的にまだクリアできていないということで、一つ行政側の反省点としてちょっと低い評価をつけさせていただきました。

それから、個人情報で保護者の同意を得なきゃいけないという条件があるのですけれども、なかなかそういった条件がクリアできていない。来年度、区の事業になりますので、その点も含めてこれは反省事項として生かしていきたいなと思っています。

宇都木委員 そうすると、本来事業として展開するに、障害になるようなそんな大きな違いじゃないというふうに考えていいのですか。

事業課 はい。

宇都木委員 はい、わかりました。

久塚座長 かなり行政の側の採点というのは、自分たちが持つところ、やるべき、でき

ることがあるのに、いろんなことがあってできていなかったことを、反省を込めつつみたいな、ちょっと印象があるのですけど。NPOと一緒にできなかったとか何とかじゃなくて、自分たちが自分たちに課している制約みたいなのを真摯に受けとめた採点かなというふうになんか理解したのですが、そこはいかがですか。お答えににくいですか。

事業課 全くそのとおりです。協働事業自体は、昨年と比べるとだいぶうまくいっているのだなと思っていますし、あとはこの区の内部の調整といいますか、連絡といいますか、その辺のところを今後もっとよくしていけば、この点数は上がってきたのだろうというふうに考えます。

久塚座長 だから、事業課も協働という方向に少し軸足を置いているので、逆にそれを評価基準に持っていくと、実際にやっていることはどうしてもハンディが出てくるというような感じなのですね。だから、よくご理解いただけたなというふうに、自分たちのバーを高くしたということ。

ほかに、あとお一方、大丈夫ですか。内山さん。

内山委員 今の話と関連しているのですが、自己点検シートを見ますと、団体側はすべて5ということで、十分に達成されたという言い方になってはいますが、この中で、もう少しこうしたい方がいいのじゃなかったかなという反省するところはないのでしょうか。もうすべて完璧ですか。

みんなのおうち というか、すべて完璧というよりも、自分たちといたしましては、力を出し尽くしてやっているなというふうに思っております。ですから、これ以上もっとということになると、多分倒れるしかないなということで、力は120%出してやっているつもりなので、それこそ私も週5日出ていますので、そういう意味では本当にほかのボランティアさんも、学校に引率したりとか、それも全部自分のポケットマネーでやっているわけなので、そういうことを考えますと、これ以上望むということではできないかなということで、満点という。

内山委員 協働事業ということですから、あなた方の努力は非常にわかるのですが、協働事業として事業課との関係もありましたから、あるいは教育委員会など関係部署もたくさんあります。そういうことも含めて、こうあってほしいなということもございませんか。

みんなのおうち ですから、教育委員会のことに関しては、先ほどちらっと話させていただいたような感じなので、なかなか教育委員会というのは、組織的に言いましてちょっと離れている存在ということもあって、現実的な行政の中の、行政の役割という、関係と

いう形ではなかなか難しい存在ということになっていきますので、例えば担当事業課等に対しては割と話しやすいのですが、教育委員会となると、なかなか教育委員会のほうもかなりお忙しいようで、なかなかいつも事業課を通してしか話ができないという形になってしまうということで、そういう意味において、多分行政側がご自身のほうでそういうふうに評価して下さったと。

だから、担当課ではないものですから、教育委員会自体が。だから、行政全体という中に教育委員会も含めてしまうのであれば、やはりその時点においては、かなり不満はありますけども、ただ担当事業課との関係で協働という意味においては、2年目なのでかなり十分できたかなというふうには思っております。

みんなのうち ちょっともう一つ言いますが、小林は自分のことだから言いませんけども、やはりこれだけの仕事をしていることに対して、やはり評価をするという意味では、まだまだ区が、それはお金のことも含めてですけども、もう本当に身銭を切ってほとんどやっている状態があって、しかもボランティアでもっと頑張っている人も、もっとというか、ある部分で、やっぱり分担していますから、頑張っている人に対して、やっぱり総予算が決まっていますので、評価がし切れないというふうに苦しんでいる部分も実際にはあります。

ですから、そういうことも含めて事業が、去年も申し上げましたけども、非常に個人の負担と犠牲的精神で成り立っているということも現実としてはありますので、もう少しせっかくボランティアがふえてきている中で、もっと区全体として取り組めるようなあり方、今までの反省も含めて出していただきながら、次の区の事業に進んでいっていただきたいなというのは、改めて感じます。

徳永委員 今のお話もう本当に胸に響いたのですけれども、事業課として、来年度も事業を継続なさる中で、私もこの予算を見るととても少ないなと思いながら、手弁当も買って、お気持ちの上で成り立つものですが、より継続して、より発展させていい事業にするために予算取りをもっと頑張ってふやすとか、そういうもちろんお気持ちでいらっしゃるのかなと期待しているのですけど、それはどうですか。

事業課 今年度の予算につきましては、協働事業なのでおおよその枠があります。来年度はそうじゃなくて、子どもたちの周囲でボランティアさんがかかわる、そういうのを計算して予算を組むようにはしてあります。

徳永委員 ありがとうございます。安心しました。

久塚座長 どうもありがとうございます。1点だけ、座長からですけど、こういうことを続けていると、そこで日本語教育などを受けた方たちが、さらに援助する側に回ることに私は望ましいと思うし、中間層がずっとできてくるのが望ましいと思うのですけれども、教えたり教えられる、この2項対立じゃなくて間に来る、それは今どうですか。期待できますか。

みんなのおうち そのつもりでおりまして。

久塚座長 もう今、例えば去年。

みんなのおうち 去年出て行った子は、中3はいなかったのですが、今、中3にいる子どもたちでかなりの子どもは、もう2月、3月上旬で学校が決まりますので、何人かには帰ってきてねと、教えに来てねというふうには声をかけてありますので、特に高校に入ってから多分学校のお勉強でかなり苦しむと思っていますので、それをその子に教えるということではなくて、その子たちが新たに自分たちの後輩を指導するという中で、来たときについでにボランティアさんに教えてもらうというふうな形にしていきたいなというふうに思っています。

久塚座長 結局学年を二つぐらい下に下げてでもいいのですが、教える立場に立ったときに自分の力がついてくるもので。

みんなのおうち はい、そのつもりでありますので、子どもにもそういうふうに声をかけておりまして、帰ってくるというふうに言っている。

久塚座長 そうすると、こう循環していくとは思うのです。

みんなのおうち はい、そのほうがみんな子どもたちは、日本に来たくて来ているわけではないものですから、やはりそういうように変な言い方でも、ちょっとした成功体験を持った子どもを見ることによって、それがモデルになっていくので、そういうふうになりたいというふうにも見せてほしいと思っているので、当然今、中3の子どもには声をかけております。

久塚座長 だから、やっぱり犠牲みたいなイメージでつくられるのではなくて、それがうまくいったというモデルになったり、自分になりたい人になりかけているというのを目の前で見えていただくことが、次の代につなぐことになっていくと思いますので。

みんなのおうち そうですね、はい、そのつもりで。

久塚座長 ぜひ倒れないで頑張ってください。

みんなのおうち はい。でも、子どもたちは本当に居場所になってきて、そういうふう

に帰ってきてくれるということをはっきり言ってくれているので、また来年は楽しみだなというふうに思っております。

久塚座長 ちょっと時間を過ぎましたけれども、以上でヒアリングを終わります。

どうもお忙しいときにありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

(みんなのおうち・文化観光国際課・子どもサービス課担当職員退席)

(WING 21・産業振興課担当職員着席)

久塚座長 じゃ、時間になりました。事業名は「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」、団体がWING 21で、行政の側が地域文化部産業振興課ということになります。

では、最初に5分ぐらいで提案団体から説明をしていただいて、事業については2回目ですので、私どもある程度わかるのですが、まだその中で今年度について実施にかかっていないようなところもあったので、2回目というふうにさせてもらっていますので、それを念頭に置いてご説明いただければと思います。その後、事業課のほうに補足をしてもらうということですので、なるべく5、6分でお願いします。

WING 21 前は準備ということでご説明させていただいたのですが、今回は10月7日から講座を実施いたしましたので、その内容をご報告させていただきたいと思います。

今回1回目で、コースをAコース、Bコースと設定いたしまして、Aコースのほうは平日行う日と、それから土曜日、Bコースのほうは土曜日のみの実施ということで設定いたしました。

Aコース、10月7日、11日、25日と11月1日、Bコースは10月11日の午前と午後、10月25日、11月1日ということで実施いたしまして、後半25日、1日のほうは、ちょっとAコースのほうで多少日程の変更をいたしまして、というのは参加者が平日コース、ちょっと少なかったものですから、合同クラスとしたほうが効果的であるということで、後半はA、Bクラス合同で土曜日に実施いたしました。

参加人数なのですが、Aコースは9名、Bコースは14名でした。内訳は、今回は新宿区内の参加の方で子どもサービス課さんからのチラシを見ていらした方が3名、生

活福祉課のほうから直接ご紹介いただいた方が9名でした。新宿区外からはインターネットやWING 21からのご紹介ということでいらした方が11名いらっしゃいまして、特徴といたしましては、今回DV被害者の方が、全体で13名ほどいらっしゃいまして、大半を占めましたので、そのところで多少配慮をいたしながら進めてまいりました。

内容なのですけれども、全体で4回の本講座を実施いたしました。初回はオリエンテーション、講座全体の説明と最近の就職事情、それから履歴書、職務経歴書の作成をグループワークをしながら、実際の書類と見比べて、どんな書類をつくったらいいかということ、自分の場合をシミュレーションしながら検討していただきました。

2回目は、VPI職業基本検査というテストを実施して、自分の適職をテストの結果で判断していただくということで、それぞれ1人ずつへのフィードバックを行いながらいたしまして、その後、その結果も参考にしながら求人検索を、具体例を挙げながら、どんなところを探したいということ、キーワードを使ったりして、こんなふうを探したらいい、実際にはこんな求人があるのだよということをご紹介しながら実施いたしました。

3回目は面接ロールプレイをいたしました。実際にもう心づもりのある方もいらっしゃいましたし、まだ漠然としているという方もいらっしゃいましたけれども、参加者のうち8名ほどが、実際に面接を受けるという体験をされまして、それから残りの方たちはその観察者と、それから面接官に分かれて、面接する側の視点ではどういふふうに参加者が見えるかと、そういうことも参考にしながら実施いたしました。

4回目は進路についてのアドバイスということで、まず前半で三つほどに分けたのですけれども、グループワークをいたしまして、自分たちの状況を1人ずつグループの中でお話ししていただいて、自分の疑問点をお互いに人の疑問点も聞きながら、そんなことも考えなきゃいけないかなとか、自分の状況はこんなふうだなということを把握していただいた上で、全体で質疑応答して、あらかじめ用意していただいたもの、それからグループワークの中で明らかになったことを紙に書いて出していただきまして、それを全体の中で講師がフィードバックしていくという形で4回目は実施いたしました。

それで全体の本講座のほうは終了いたしまして、オプション講座は、それぞれ日程どおり実施しました。センスアップ講座が6名、コミュニケーション1が3名、実際にはもうちょっと申し込みがいらっしゃったのですけれども、当日お休みという方が今回非常に多かったものですから、実施は3名。コミュニケーション2が4名。それから、パソコンはワードの基礎、エクセルの基礎ということで実施したのですけれども、これは最初4名の

設定で個別にということ考えていましたが、申込者が多かったので、午前、午後で2回ずつにふやして実施いたしました。

実施のほうはそんな感じで、感想は時間的にご紹介できるかどうかかわからないので、後ほどもしご質問があればお答えしたいと思います。その後、2回目の準備にかかっています。

2回目の準備といたしましては、1回目の反省点を踏まえて、もうちょっと効果的に参加者を集められるようにということに重点を置いて、チラシを工夫して、雰囲気があったりいただけるような構成にしたりとか、もうちょっと範囲を、児童扶養手当受給者の方はもちろんなのですが、それ以外の方たちにもできるだけ積極的に周知していこうということで、保育園に配布していただいたり、それから今回は構成を2回にいたしまして、参加しやすいようにいたしました。

それから、料金の面でも手当てはしていただいたのですが、実際に1回目に新宿区内からの参加で、やっぱり負担をしていただくという形で参加された方はいらっしゃらなかった。今回は新宿区内の方は無料、区外の方は2,000円払っていただくということで実施する予定にいたしております。以上でございます。

久塚座長 時間があつたら先ほどの感想などのこともお話しくださって結構です。

行政の側、どうですか、補足するものがありましたら。

事業課 補足というか、今、お話がありましたとおり、当初は児童扶養手当の受給者を対象とした事業ということで計画をつくってきたわけですが、1回目のかけ合いの中で、それ以外の階層へしっかり周知をしていく必要がやっぱりあるのかなということで、今回は保育園にお子さんを預けていらっしゃるお母様方を中心に、少しPRをして展開をしようということで、そこら辺のニーズが比較的高いのかなというふうに目測をして、2回目は実施をしてみようと、こういう情勢に、子ども家庭課さんも含めて協議をした中で流れができてきています。

実際には先ほどちょっとお話がありましたとおり、受講生の感想はおおむねいい手ごたえが出ておまして、内容的には非常にいいものがやられているというところで、担当課としても喜ばしいなという状況ではありますが、当初の予定は児童手当の受給者ということで絞り込んでしまったのですが、もう少し幅広くその対象をとらえてやっていくことによって、もう少し事業効果が上がるのじゃないかな、このような感想を率直に思っています。

久塚座長 ありがとうございます。じゃ、委員のほうから質問をさせていただくことになります。これは公開ということと、それから議事録作成ということですので、ご了解いただきたいと思います。じゃ、どなたからでも。伊藤さん。

伊藤（清）委員 両者、事業課さんとNPOさんのシートを読ませていただいたのですが、特に協働で取り組んだことによる効果、この部分で行政さん、それとNPOさんが低いのです。これをちょっと厳しく見ると、協働をやっても何も生まれなかったというようにとらえられるのですが、そこら辺に関してどうですか。

久塚座長 どちらに、両方？

伊藤（清）委員 両方に。これ、下にコメントが何もないのでちょっとわからないのですが、これを見るとそういうふうにとれちゃうのです。協働ということをやったことが失敗とは言わないまでも、実が何もなかった、実らなかったというのは、どこら辺に原因があるのか、そこら辺を把握されているのかなと思いますけど。

WING 21 そうですね、率直に申しまして、今回、協働で取り組む一番の私たちのねらいは、集客というところにあっただけなのではございますけれども、仕事センターさんのほうは、これまでに女性に対するこういう事業をやっていたところではないということ、それから今年度もほかのところはそれに取組んでいらっしゃるけれども、それに取組んでいる部署ではなかったということで、私たちのニーズと、それから区さんが持っている女性のための就職塾という再就職講座をやるというニーズがあまり合わなかったというところが、率直に言ってあるかなと思っております。

伊藤（清）委員 今言われたことをかいつまんで要約すると、集客を目的にしていたということ、それに対してあまりそこが実らなかった。それをもっと突き詰めて言うと、最初の段階での役割分担や何かがうまくできていなかったととらえたのです。私たちは集客のほうはお任せですよ、区のほうに。

そうすると、それは協働だから、やっぱりお互いに分担すべきところ、お互いに手をつないでやるところもあったと思うのだけど、そういう話し合いのところからうまくいかなかったのではないかなととらえちゃうのですが、その辺はいかがですか。

事業課 今回、当初の予定が児童扶養手当の受給者ということで絞り込んだものになっておりましたので、具体的に申しますと、私どもの区の組織でいきますと子ども家庭部の子どもサービス課というところが所管をしております、そこの担当を通じてPRをしていただいたというようなことがあります、具体的にはそこで響いてくる方々が少なかっ

たと。今回はそれを幅広く、もっと別のところまで手を出そうということで、2回目のほうはやらせていただいたのですが、先ほど委員さんからお話がありましたように、私どものセクションは就労支援の担当として男性、女性に関係なくその就労支援の事業を展開しております、女性のみというような特出的な事業を展開した確かに経験がないというのはいかがでしょうか。

どのような方でもご相談があれば私どもは相手をする、こういうスタンスで事業を展開しておりますので、その点で対象を児童扶養手当の女性ということで当初いただいたもので出したものが、なかなかうまくそこだけである程度の方が響いてくるという予測のもとでやっていたわけですが、したがってPRもそこに絞り込んでしまって、ほかではやらなかったというのが1回目の状況でした。

その反省に立って、2回目はもう少し幅広ということでやらせていただいたのですが、集客というのも、私ども区が直接事業をやっている、なかなか集客するというのは難しい実態がございまして、そういう点でいくと、全面的に区のほうで集客を滞りなくできるかどうかということになると、例えば対象の階層を持っている団体さんとか、そういうのが私どもの所管にございましたら、そういうところにご協力いただきながらやることのできたのですが、残念ながら当初の対象のねらいとしていたものが、別の所管であったということで、十分な連携をしたつもりではあるのですが、そこら辺が十分行っていなかったと、こういう反省に立っています。

久塚座長 いいですか。じゃ、鈴木委員。

鈴木委員 よろしいですか、クエスチョンの6のところ、「お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか」ということで、団体のほうは5をつけていて、事業課のほうは3をつけていて、団体のほうが5をつけたということについて、具体的に地域ニーズや課題を的確にとらえたというプロセスを教えてください。例えば現場のこういうニーズがあるのだという具体的な課題のとらまえ方を教えてください。

WING 2 1 この事業を最初に計画する段階で、子どもサービス課さんのほうから、児童扶養手当受給者が見込みとして大量に削減されると。給付が削減されたり、それから給付が打ち切られる方が出てくるであろうという国の方針が立ってございましたので、それで再就職講座を企画して、その方たちのニーズをすくい上げて、就職まで持っていくような講座を企画したいというお話があったものですから、それに基づいて、その方たちを対

象といたしまして講座を企画しようということが発端でした。

その後、国の方針が変わりまして、結果として新宿区さんでは、400名ほどいらっしゃるというはずだったその対象者が5名まで絞られたということで、今回、その対象の方たちがなかなか動かなかったというふうに私たちはとらえております。

鈴木委員 要約すると、本事業の企画のきっかけは、行政側からの投げかけというふうに理解していいのですか。

WING21 具体的に依頼があったということではなくて、お互いに、うちは再就職事業、そういうノウハウを持っていますし、これまでも連携してきた経緯がありますので、そんなふうなお話の中で、こんなのが必要だよねということで、今度協働事業があるので、そういうところへチャレンジしてはどうだろうということで、ご提案はいただきましたけど、依頼ということではございません。

WING21 よろしいでしょうか。女性の就労支援事業として私どもNPOを立ち上げてやってまいりました。その際に、就職をしたい方、再就職をされたい方、あるいは転職をされたい方、いろいろなニーズがあると思いますが、それらに対応するノウハウを持っております。

今回、区のほうで募集した対象者の方々は、そういうニーズはありながら、現実問題として必ずしも就職、あるいは再就職、転職につながらないという、そういう障害を持たれた方がフォーカスされたのです。ですから、私たちとしては、広くいろいろな方々を対象にプログラムを提供したいという意欲もありますし、ノウハウもありますし、もちろん経験もあります。

けれども、今回、ちょっと論が外れるかもしれませんが、実際に参加していただいた方々のバックグラウンド、あるいはそれらの方々のニーズ等をお話することによって、一つお話を先に進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

久塚座長 ドメスティックバイオレンスの話をされるとか何とかということですか。

WING21 いや、そういうことではありません。例えば参加された方に、一番最初にどういうニーズがあるのかということをお尋ねして、それに対して対応できるようなプログラムにさらに詰めていきました。その中で有職者で参加された方、パートとかいろいろあるのですが、20%でした。つまり5分の1の方は、何らかの形でお仕事に携わっているのだけれども、80%の方は現在全く仕事をしていないという状態。その方々が就職という活動をしていくに当たっては、これはいろいろな問題があるわけです。実際に参加

された方々がそういう方々であったということです。

ですから、参加されなかった方々は、実は参加された方々の事情を伺うことによって推測できる部分があって、出席の状況などを踏まえると、やはり欠席もあったり、家庭の事情があったり、家族の介護があったり、裁判があったり、あるいはDVの問題を抱えていたりというふうな状況の中での参加があったので、私たちが考える、さあ、就職しましょう、さあ、再就職です、さあ、転職ですということで、それを参加者にすぐに就職、再就職という結果を出すというところに至るまでの非常に細かいケアが必要なプログラムであったというふうに私たちは考えています。

久塚座長 事情はわかります。そのことと、最初に計画を立てて、スタートしたときと、かなりふたをあけてみたらいろんな受講生がいたわけですね。

WING 21 いや、実際問題、女性の就労支援をしておりますと、大なり小なりそういう問題がありますので、今回の方々が特別な方々だというふうには言いません。

ただ、そういう方がパーセンテージとして多かったということ。そしてもう一つの特徴としては新宿区の住民の中には、外国の方が日本人の方と結婚されて、いわゆる日本にいる外国人というふうな方々、そういう方々のパーセンテージも結構高かったということもあります。その方々の就労支援をどういうふうにやっていくのかという部分、あえていえばその部分が、新宿区の事業の一つの特徴であったかなというふうに考えます。

久塚座長 ちょっと鈴木委員の質問から横にずれていったけど。

WING 21 申しわけございません。

久塚座長 ニーズの把握としては、常日ごろから行政と関係を持ってきていたけれども、その関係を持ち続ける中でこういう制度がありますよというのは、協働事業提案というのがあって、試してみたらどうでしょうかというようなかんじの中で自分たちもやってみようということだったということで、日ごろから就労支援をNPOとしてやっているの、ニーズはもうちょっと幅広いものとしてそれに対応していたという理解でいいですか。

WING 21 はい。

久塚座長 はい、徳永さん。

徳永委員 なかなか大変だったのだなという苦労は推察するのですが、さっき参加者の何人かの方たちは、単に仕事が欲しいという女性だけではなくて、例えば外国から来た人だったり、それからDVの被害者であったりとかという、ふたをあけてみたら結構複雑な問題を抱えている人が多かった。これもよくわかるのですけれども、これは多分W I

NGさん、私は非常に申しわけないのですが、詳しく活動は存じ上げていないのだけれども、多分日ごろのご支援の活動の中で、そういうことも多分憶測は何となくできていらしたと思うのです、こういう地域でいる、長年やっていたら。

もちろんフォーカスした対象が児童扶養手当受給者で、しかもそれが削減されるという人、ある程度フォーカスしたテーマで今度の事業を始められたというのもよくわかるのですが、多分最初に結構ふたをあけるとこうなるのじゃないかなみたいな予想はおありだったと思うので、その辺をもっとご主張なさって、事業課の人たちに、多分こういうことになるだろうということでプログラムを組んだり、あるいは集客の対象をやはりもうちょっと広げたりというようなご提案というか、NPO側から働きかけみたいなのをたくさんなさったのかなという、なさっていながら、しかもそれを受け入れてくださっていたならば、もうちょっと内容は違ったかもしれないけれども、単なる集客という意味じゃなくて、ほかの部署とか、それからあと例えばDVにしても、外国人の問題にしても、ほかの部署でも同じような問題を抱えていらっしゃる、担当していらっしゃるところはあるし、そういうNPOもあるわけだし、そういう人たちとまた連携することで、ちょっと違う事業展開があったのかなと思ったりもするのですが、それはもうだめというか、ちょっと限界があったのかなと。

WING 21 うちの団体が全然集客をしていなかったわけではなくて、新宿区さんの事業なので、対象を新宿区の方に限定するというところが、ちょっと飛び火としては大きかったのです。その中でもどこにお願いしたらいいだろうということで、その窓口になってくださった子どもサービス課さんにはもちろんお願いしましたし、私たちのほうでも独自に男女共同参画課さんにもご連絡しましたし、生活福祉課さんにもご連絡して、9名の方に来ていただきましたし、それはしております。全然何もしていなかったわけではないのです。

講座の中身としては、ひとり親の方を中心に対象にいたしましたので、DVの家庭も、潜在的なDVの方はとても多いので、やっぱり内容については、それはもちろんもともとそういう対応ができるような内容にしておりましたので、そのところは問題なかったのではないかと考えております。

ただ、もともとうちが把握しているニーズと、事業課さんの把握しているニーズが、すり合わせが足りなかったのではないかというお話なのですが、今まで私たちができなかったのが、個別にアプローチするということなので、郵送でチラシを送っていただいて、

さらに窓口に皆さんが受給手当の申請を出しにいらっしゃるということだったので、申請を出しにいらっしゃったときに、個別にご案内をいただくということをお願いしていたのです。そのところの動きのところまでは、そこはもうお任せということで信頼してほしいという形だったのですが、もし調整が必要だったとすれば、その段階でもうちょっとこのようなことをご案内してくださいとか、こんなふうに対応してくださいという中身の説明とか、その点は必要だったかもしれないとは思っております。

徳永委員 別に努力が足りなかったとかそういう意味じゃなくて、最初の段階で多分WINGさんのほうが、もしかしたらいろんなニーズをもっと掘り下げて把握していらしたのかなというふうにちょっと思ったものですから、そしたらそれを最初から担当部署というか、もっとがんがん言って、私はNPO側の立場で言っているのだから、がんがん言って、すり合わせて、それを集客という言葉はちょっとあれなのですが、対象となる人を広げるような方向に進めたらもっとよかったのになというふうに思ったので、それをちょっとお伺いしたかった。そういう意味では、ちょっとそこですり合わせが不十分なままに始まっちゃったというのが、これは残念だったかな。

WING 21 ただ、今回私たちも初めての経験で。

徳永委員 もうそれは、はい。

WING 21 何が問題として起こってくるのかということ、実際に進めていかなければわからなかったというところが本音でございます。なので、おっしゃることはもちろんそのとおりだと思うのですが、実際に1回目をやってみて、で、もうその反省の上に立って2回目を、じゃ、実施していこうかということで動いたという段階です。

久塚座長 宇都木さん。

宇都木委員 ちょっと私の考えが間違っているのかどうか分からないので、聞かせていただきたいのですが、児童扶養手当の対象者をやろうということだと、対象者にしようということだったのだけど、国の制度が変わったので、その人たちが少なくなっちゃったと、こういうお話がありました。

ただ、その当事者にしてみれば、国の制度が変わったって、生活だとかその人たちの条件は何も変わらないわけでしょう。扶養手当制度が対象になるか、ならないかじゃなくて。

WING 21 じゃなくて、受給の対象の方の数は変わらないのですが、受給の金額を削減するというお話があって、対象者が対象者ではなくなる方が出るだろうという見込み

だったので。

宇都木委員 だから、対象者について当初はその人たちを対象にしてやろうということは、その人たちが置かれている条件からして就労支援というのは必要だよ。それから、経済的に自立をするための就労支援が必要だよということについては、国の制度が変わったからといって、その人たちの生活条件が一つでも変わったわけじゃないので、対象者はあくまでも対象者でしょう、その人たちは。

WING 21 収入面では変わってはいます。

宇都木委員 制度の面でその人たちが変わったり、変わらなかったりじゃなくて、その人たちは当然制度が変わろうが変わるまいが、就労支援が必要な人たちでしょう。

WING 21 はい。

宇都木委員 私はそう思うのです。だから、そうすると、その人たちが制度から外れたからと言って、対象から外して、あるいは外れちゃったから募集がうまくいかなかったのだということにはならないのだろうと思うのです、対象者なのだから。一般的な対象者だって同じことなのだから、そこに絞ったことが問題じゃなくて、絞ったことが最初の条件だったけど、途中で制度が変わっちゃったことによって、同時にこの研修事業そのものの性格も変わっちゃったように受けとめられちゃう。そういうふうに私は受けとめたのです。その制度が変わっちゃったから、もうこの人たちは、この研修事業は必要がなくなっちゃったのかなと。そうじゃないのだよ。

WING 21 はい。

宇都木委員 にもかかわらず、5名しか制度の対象者がいなかったからと言って、この人たち、その制度から外された人たちを対象にして募集しようという積極的な働きかけというのは、本来すべきじゃないですか、こういう事業をやろうというのは。あるいは、皆さんたちの団体のミッションとしては、そういう人たちを対象にして、できるだけ救済していこう、あるいは応援していこうということがミッションなのだから、制度の問題よりも、そういう実態をどう克服していくかというところに大きな目標があってやられているわけでしょう。

WING 21 そうですね。

宇都木委員 だから、そのところがどうもうまく説明がかみ合わないのだ。なぜその対象から外れちゃったら、うまくいなくなっちゃったみたいな説明しか聞こえないのだよ。

事業課 具体的に申しますと、児童扶養手当受給者には全件、個別に通知をさせていただいています。お知らせを郵便でできるような形でご案内したのですが、先ほど制度の問題をお話ししたのは、現在いただいている手当の額が減額またはゼロにされちゃうという方が、国の制度の変更によって400人程度出たろうという試算が実はあったのですが、国のほうがその改正した内容の適用を、運用で減額しない方向で通達を出しまして、実際には減らされる方というのは、先ほど言ったとおり5名ぐらいしかいなかったということで、減らされることによって、さらに切迫した状況に置かれる方々がご利用いただけるだろうという見込みを立てて、実はこの事業の計画を、前提条件として立てていた部分が、その切迫した状況にこの制度改正で置かれる方が少なくなったという一面の事実がありますという話をさせていただいております、実際には個別に通知を差し上げて、窓口でも、子どもサービス課のほうでご案内をしていただいて、その上で1回目は十分にご利用がいただけなかったという実態があったものですから、保育園も含めた幅広のご案内の展開に、今回2回目はやらせていただいていると、こんなことでございます。

久塚座長 どうぞ。

富井委員 その今のようなお話の5人と、実際に行われたら3人と10人来られて、もうそこからはみ出した人たちも今回受講させたし、区外からも来られた方が受講された。今度は、2月はもっと幅広に組んだから、もっと違う人たちも来るだろう。

僕もよくわからないのですが、もうWING21さんは、こういう女性に限らず就労支援ということはもうミッションとしてされているから、お手の物なのでしょう。そういう中で、先ほどおっしゃった4日で3時間ですから12時間ですよ、全部で。12時間のこういうことの内容で、本当に効果、次の就労ということに効果があるのかなという、僕は専門家じゃないからわからないけど、いや、もうちょっと要るのではないかなという気もしないでもないのですが、その辺、どうなのですか。

それで、実際にこの人たちが就労されましたかというところが最後の効果のところ、多分今回その効果はほとんど見えない状態、だれか1人就職したとか、そういうのがあれば教えていただきたいのですが、そういうのがどうなのかなという。来られる人のベースにもよると思うのです。

WING21 そうですね。

富井委員 この辺の人をこういうふう引き上げるか、この辺の人をこういうふうによっと就職させるかということでも違うのかもしれない。

WING 2 1 受講生について仕事に何らかの形で現在、受講の時期に、現在仕事をしているという方が20%、つまり5人に1人だったと。

富井委員 なるほど。

WING 2 1 それ以外の方は、基本的には全く仕事をしたことがないか、あるいはちょこっとしたけれども、今はしていない。それから、3月、4月以降から新しい仕事をしたいというような形。実際問題として、セミナーの最後の日に参加者に対して、尋ねました。就職活動をしている人、それから状況が整い次第とにかく就職活動をするというふうなことで、数字を申し上げますと、お返事がいただけなかった、この方はやはり外国人の方だったのですが1名。そのほかは現在就職活動をしている、あるいは就職は1人決まったのですね。

WING 2 1 3人決まりました。

WING 2 1 そうですね、一応最中で、もうすぐ決まるという方が28%という、数が少ないですけども、30%です。それから、その他の方は、先ほど申し上げたようにいろんな家庭内での事情、あるいは妊娠中で出産を控えていて、生まれたのかな。そういうような方もいましたので、出産が終わってから、就職の準備を進めるに当たって、どういう心構えで臨んだらいいのかという事前の準備です、そういうようなことを学習する場面であったというふうに考えてくださっています。

それと、もう一つは実は皆さん、家庭の中で孤立しているので、ほかの方々が、研修会に参加することによって、コミュニケーションのプログラムなどでは、お互いが少しずつわかってくるのです。そうしますと、ああ、あなたもそうなのね、頑張らなくちゃいけないというような、あるいはいろいろな形で新しい刺激を受けたりとか、そういう部分も大きかったと思うのです。

結果として、就職するということは、子どもにとって決して悪いことではない、あるいは自分自身が働くということは非常に大事なことなのだということに気づいていく、そういうプロセスであったと思いますから、結果として100%就職につながらなかったとしても、それは長い目で見ていただきたいというふうに思います。

富井委員 そういうことでしょう。

WING 2 1 それと、期間的な問題では、その4日間のほかにもう準備ができていて、実際のアクションがわかればできるという方は、本当にそれはもう2週間とかで学習されてしまうのです。なので、今までの感じはそういう感じなのですが、そうでなくて、

やっぱり自分の状況が定まらないので動けないという方たちのために、今回フォローアップですとか、オプション講座を多目に設定しましたし、キャリアカウンセリングもしてということで、なるべく私たちとかかわる機会を多く持っていただいて、そういう方たちに関しては、こちらでもその後のフォローができますので、直接その後、この事業が終わった後でもご連絡いただいて対応したりということも、今までにもありましたし、今回もそのような状況が結構出ていますので、本当に積極的に就職ができる状況で、したいという方は連絡をとっていらっしやいました。

今回は1名決まりまして、もう1名、今回もうちょっとで決まる方がいらして、1個応募したけれどもだめだったけど、もう1個、今、応募中という方が1人。そのほかの方は、まだちょっと状況がつかめない状態です。

鈴木委員 最後の一ついいですか。就職した人とか、そういう絶対値的なお話は、それは成果としてあるのだろうけど、私がちょっと思っているのは、そういう一般的に我々がああいう面接とか、何かもう当たり前のごとく思っているのですが、女性はそういうことを経験することがほとんどなくて、だからそういうことを、ああ、面接はこんなものなのだということを、例えば1時間のコースでもちょっとそこで出会うと、多分彼女たちにとってすごい自信になるのかなと思っているのですが、現場の声としてはどうなのか。

WING 21 感想の中でいただいたのでは、やっぱり具体的にそういうことがわかってよかったとか、面接の中でも私たちだけじゃなくて、参加者同士でフィードバックをしていくものですから、すごく自分に自信がついたとか、そのフィードバックした人も、そのフィードバックしたことが喜ばれたとか、そういう経験を積んでいくので、すごくモチベーションが上がりますし、ああ、出てきてよかったという感想が本当に多いのです。

さっきもありましたけど、自分と同じような状況の方がいて、もっと頑張っていかなきゃいけないということがわかったとか、それから本当に癒されたとか、元気が出たとか、そういう感じの反応がとても多いので、具体的なことがわかってよかったということと、それからそういうつながりができたということと、あとモチベーションが上がった、元気になったという、そういうような感じでいつもフィードバックをいただいています。

鈴木委員 皆さんは、その当事者として、ちょっと制度とかいろんなことがあったけど、やってみて皆さんは皆さんなりにその成果はあったと思っているのでしょうか。

WING 21 はい。区外の方で参加された方というのは、今までWING 21のほう

に参加したことがある方が多くて、もう1回受たいから今回どうしても受けさせてくださいということで参加される方が多いのです。前のときは状況が整わなかったけども、今回は大丈夫だと思うから、もう1回参加させてくださいという形でお申し込みをいただくことが多いです。

久塚座長 時間が来ましたので、そろそろヒアリングを終わりますけれども、成果というのは、一つは具体的にどうなったというのも成果だけど、やっぱり人を孤立させないとか。男性も女性もだけど、そういうきっかけづくり、子どもでいうと不登校の子どもたちの居場所づくりというのも、やっぱりいろいろお話を伺う機会があったのですが、そういう意味では、以前と違って男性も女性も就職ということについての意識や構図というのはだいぶ変わってきていると私自身思うのです。

単に仕事に結びつくというだけじゃなくて、所属ということを通して、自分がひとつ多くの人がやっている社会的な活動に近づけた、あるいはそこに同じような人たちが来て、ひとりぼっちじゃないということがわかったというようなことで、ずっとサイクルが繋がっていく。

そういう意味ではこの事業じゃなくて本業のほうに戻ると、WING 21さんのほうは、自分たちで事業展開していることの事業についての評価というのはしっかり持っておられると思うのです。幾つかの単に就職させるだけじゃなくて、人と人をつないでいくと。

だから、それを強くもう一方で意識して、一方では市や区の広報を見て、就職したいなと思っておられる方が来て、それが結びつけばそれはそれでいいしということに、多分なっていくのだろうと思うのです。

もう一つは、やはり新宿区でも、生涯学習財団なんかでよくいろんな講座をやっていますけども、そういう話を聞いてもやはり受講される女性、女性だけでいうと少し変化が出ていて、したがって必要書類の中に住民票がどうのこうのという、幾つかの事を出さなくていい状態がちょっと動き出している。それは先ほど言ったDVの問題などがあって、形式的に要件を求めるのではないということ、行政の側も理解し始めているとするならば、今回のような提案をされて一緒にやったということも、単に経済的な貧困だとかということだけだという話ではないのだろうと思いますので、そうは言いながらも、協働事業ということでやっておられたので、あと1回あります。頑張ってくださいなというふうに思います。

もう長時間になりましたけども、以上でヒアリングを終わりたいと思います。

お忙しいときにありがとうございました。

WING 21 私のほうから、すみません、一言お礼申し上げてもよろしいでしょうか。
鈴木さん、どうもありがとうございました。私たちの研修の現場を見ていただくことができて、本当に見ていただくということは、私たちはお忙しい中を来ていただけて本当によかったなと思っておりますので、ありがとうございました。

久塚座長 どうもお疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

(WING 21・産業振興課職員退席)

(ゆったりーの・子どもサービス課担当職員着席)

久塚座長 では、三つ目のヒアリングを行いたいと思います。

事業名が「子育て支援者養成講座」で、事業課が子ども家庭部子どもサービス課、協働の相手方がゆったりーのということで、実は前回予定しておりましたが、NPOの側のほうでどうしても参加が無理な状態でしたので。

じゃ、今から5分ぐらいでNPO団体から説明をいただきまして、その後、事業課、それからNPOのほうから、シートについての補足的な説明がありましたらいただくということで、最初5分ほどかけて説明をしていただきたいと思います。では、お願いします。

ゆったりーの 先週は本当にすみませんでした。事業概要のほうを説明させていただきます。

これは昨年もやっておりますので、内容に大きく変化はございませんが、簡単に説明しますと、協働事業ですので、子育て支援をやっていますゆったりーのだけではなくて、新宿区全体の子育て支援の現場で活動できる子育て支援者を養成するという内容の講座でございます。

これから子育て支援にかかわろうとしている人の入り口とするような基礎編というものと、それから既に活動を行っている方のステップアップとなるような講座の応用編という二つの別の講座を企画しています。

昨年度は両方とも10回ずつの講座でしたが、今年度は昨年の反省を踏まえまして、応用編のほうでは、既に活動を行っている方は大変お忙しいということも踏まえまして、日曜に集中して2回行うというふうに変えております。これが初級編、上級編と書いてしま

っているのですけれども、すみません、基礎編、応用編に訂正ください。

そして、前半を10回で2時間ずつというのと、それから応用編を2日間で9時間という形の講座にいたしました。それで、子育て支援というのは支援の形としてはとても広くて、例えば子どもを預かることから、それから例えば訪問していくようなこととか、個別にかかわるようなもの、それから広場のような場所で支援すること、それから保育園とか幼稚園とか児童館のようなところでボランティアをやる方、そういう方々を皆、子育て支援というふうに大きくくくっております。

それで、例えば預かりの講座とか、そういうそれぞれに特化したものは、世の中にたくさんあるのですけれども、私たちは逆に広い意味での子育て支援を考えて、この講座を受けた人が、いろいろなところで活躍できるようにというものを考えております。

講座をやった実績としましては、受講者が前半の基礎編のほうでは13名が申し込みをしております。それから、応用編のほうでも15名申し込みをしております。前回、出席できない方もいらっしゃったので、修了者としては基礎編が12名、それから応用編のほうは、2回のうち1回お休みだった方は、DVDなどで見ていただいて、また、部分的に参加された方もいらっしゃるので、最終的には13名の方が修了という形になっています。

内容としてはそのような形です。

久塚座長 補足、ございますか。

事業課 昨年役割分担、区のかかわりが弱いというようなご指摘をいただきましたところを、区のほうでもバックアップ体制を強化したいということで、「広報しんじゅく」ですとか、ホームページで区政情報課の取材の依頼をするですとか、プレスリリース等もさせていただいて、周知のほうには協力をさせていただきました。

また、講座における実習生を区の施設のほうで受け入れるような形で、区のいろいろな事業にもかかわっていただく。上級編につきましては、区の職員が出席しまして3名がかかりまして、一緒に講座を受けながら、行政と新しいその意欲を持った人たちとのかかわりをどうするかというようなところで、かかわりながらこちらのほうも勉強させていただくような機会ができました。

ファミリーサポートですとか、関連する事業がいろいろございますので、そういったものの事業のほうの共有化を図りながら、さらに事業の連携を進めていければというふうに考えております。以上でございます。

久塚座長 よろしいですか。じゃ、委員から質問させていただきますので、お答えいた

できればと思います。伊藤さん。

伊藤（清）委員 まずこの相互検証シートが一番パッと見たときにすぐ目につくのですが、認識の違いがあると言うのですけども、多分認識の違いは、お話し合いをすれば解消されるのだと思うのですけども、そこからいくと、当初の話し合いといいますか、計画段階、役割分担のところであまり話し合いがなされていなかったのではないかなと思います。

それともう一つは、この研修で修了した人が、この新宿区の中でどのような活動に携わっているのかということと、それからその修了証といいますか、お墨つきじゃないですけども、それは区の中で何か特別に今いろいろな関連事業があって、そこでやる講座はこれで代用しているだとか、これを取り入れているだとか、そういうことがあったら教えてほしいのですけども。まず、認識の違いのほうは両者から。

ゆったりーの 認識の違いにつきましては、確かに当初ありました。それで、ただ協働事業の仕組み自体の欠点といいますか、こちらが最初提案したものを受けていただく。新宿区はそれ以前に新宿区としての計画を立てて、各ポジションでの講座みたいなものも組み立てていらっしゃるところに、私どもが提案したものがまた新しく入ってくるので、どうしても初年度に私たちの考えていたものと、区も一緒に何かやりたいというところは難しいということが、やってみてわかりました。

なので、初年度はそういった意味で、私たちは協働事業でやるからには、もうちょっと区のいろいろなほかの講座とのすり合わせをして一緒にやりたかったのですけども、そのところは難しかったものもあります。

それで、2年目は今度できるのではないかというふうに思ったのですが、やはり2年目につきましても、計画を立てる段階というのは、まだ講座が終わって評価がされていない段階でしたので、それも非常に難しかった。また、ちょうどその部署のいろいろの変更等も子ども家庭部にあったりとか、担当者も変わられたということもありまして、なかなか来年度をそういうふうに一緒に協働事業だからこそ一緒に考えましょうというふうにするところに至る時期的な問題もありまして、2年目もなかなか難しかったと。

2年目を一緒に実施していく中で、来年度からはこうしたいということが、やってお話しできた状態で、再来年度からかなり認識を最初から一緒にしているいろいろなことができていくのではないかなというふうに期待しておりますので、ある程度認識というか、その進め方の認識が、NPOの望んでいるものと違うのはいたし方ないのかなというふうに、や

ってみて感じているところであります。

事業課 認識の違いといたしましては、確かにちょっと組織の改正とか担当が変わったりしてしまっただけのところもありまして、自分自身の認識が不足しているところがあって、団体のほうにご迷惑をかけてしまったところがあるかなとは思うのですが、事業自体も今は直営でやっている事業が非常に少なくなっておりまして、それぞれ研修とか必要な事業、ファミリーサポートにしても、ショートステイの事業にしてもみんな委託をしている事業なものですから、それを一遍に、じゃ、そこを引き上げて全部やりましょうとか、一本化しましょうというところが、直営の事業でないものですから、なかなか一応すぐに自主的にできるというところではないので、本年度はその準備をさせていただいて、また次年度に向けてその辺、共通の研修ルールみたいなものを立ち上げることによって、それを一本化していこうというふうに考えています。

実際現場にも立ち合わせていただいて、そういった面ではだいぶ認識も共有化ができていくところで、おくれらせながらで申しわけないのですが、進ませていただいていると考えております。

伊藤（清）委員 それから、講座修了者の。

ゆったりーの どのような活動をしているかということですが、どこでだれが何名というデータはないのですが、基礎編、応用編と一応分けて、これからという方と、それから既にやっているというふうに分けて一応申し込みはしているのですが、現実的には基礎編のほうにかなり活動されている方がいらしてたり、応用編にかなり初期の方が入られていたりしていました。

それで、当然今まで活動されていた方は区内で、または区外でということもありますけれども、例えばご自宅を開放して子育て支援をやっていられるとか、区の児童館などでボランティアをされている、読み聞かせをされている、もしくは昨年まで幼稚園や保育園に勤めていて、定年して、これから何かやりたいというような方がいらして、この講座をきっかけにどこかに例えば就職しましたとか、そういうことは。

事業課 でも、保育園とかでパートや非常勤の職員として働いているような方がいらしてたり。

ゆったりーの ああ、若干名。

事業課 あと、ゆったりーので活動なさっていたり、あとピアカウンセリングではないのですが、子育て支援を受ける側だけではなくて、子育て中のお母様も子育ての支援者に

なれるのですよという講座のつくりでありましたので、その中で自分が子育てのいろんな広場等に参加しながら、ほかのお母さんたちに声かけをすることによって子育て支援の輪を広げていこうという、こういうような姿勢はできてきているかと思います。

そのほか、今後のことになりますけれども、アフターケアの講座を1月に企画をしております、その中でこの間は講座の時間が結構いっぱいだったもので、その後のフォローがちょっと足りないところもあるのではないかとということで、基礎編、応用編、両方の講座の方にお声がけをして、今度1月にそのフォローアップ講座を開催することになっておまして、この中では子ども家庭部のほうのいろいろな臨時職員の募集ですとか、そういったところもあるものですから、そういったところをご紹介しながら、皆さんで情報の共有ができるような場所づくりを、来年の1月31日に予定をしているところでございます。そういったところで、直接の参加に結びつく機会をつくっていきたいと考えております。

ゆったりーの 今、補足していただいたように、具体的にどこどこに就職しましたとか、ボランティアしましたという数字ではなかなか出にくいのですけれども、この講座を通じてかなりいろいろなところと顔見知りになって、支援者自体もつながりましたし、それから区の職員にもご参加いただいたので、そういうところで顔つなぎができましたので、長い目で見てじわじわとその講座の効果というのは、後から出てくるかなというふうに思っておりますので、なかなか数字では表現。

伊藤（清）委員 数字ではいいのですが、今言っているように、区のほうもこの事業といいますか、この講座といいますか、それを評価して下さって、この講座をほかの関連事業みたいところで取り上げてくれるといいなということで聞いたのですが、それは一部何かそれが利用されているようなので、ただここだけでやって、そのままこの講座が終わるようじゃもったいないから、この講座自体の組み立てしている仕組みをいろんな関連事業のところでもやってもらって、ゆったりーのさんがそこで講師になってまたやるだとか、そういうふうに広がりがいくといいなという考えを持っていますけど。

事業課 その辺は本当に広がっていくということと、あと小さなことから子育て支援ができるのだよということの情報を皆さんに発信していければ、地域にそういう意識を持っている方がいるだけでも、子育て支援の輪というのはとても広がると思いますので、またそういった草の根的な活動についても、ゆったりーのさんでこういった講座をやっていただくのは、とても大きいのではないかと考えております。

徳永委員 修了証。

ゆったりーの 今のに関連しまして講座を修了された方につきましては、そういった区のほうの情報提供を優先的にというよりは、なかなか区報とかに出ても、それがピンポイントでこういった方に伝わっているとは限らないので、そういう情報は確実にそういう方にお伝えできるような仕組みづくりであるとか、人材バンクまではいかないのですが、修了された方たちの情報を、いい形で適材適所に発揮していけるような仕組みを今、新宿区とも。

事業課 あと、認証制度についても、どこでどう発行するかというところをもう少し詰めなければいけないのですが、今、児童福祉センターとかでも一部そういった認証をしている講座をやっているところがございます、そういったものともちょっとすり合わせをして、共通ルールとしての講座ですとか、認証制度ができていけばということ、プランを今計画しているところでございます。

久塚座長 富井さん。

富井委員 一度訪問させていただいて。この事業、今、お聞きしていると、非常にお互いに行政とうまくいっているという。片や子育て支援とか、いろいろのそういうことは、区側で保健所主催の講座があったりとか、それから区の子どもサービス課主催の講座があったりとか、行政側がやっている講座があります。それで、片やNPOと協働事業でやっている。そういうものの全体を考えていく中で、この講座の特徴があっているのかというところがよく、僕はやっているのを見に行きましたから、やっていることはいいことだなとは思っていますけど、ただその辺との関係がどうなっているのか。

それが協働事業として、もっとこここのところをこうふやしていくような行政として考え方を持っているのか、もっと行政側へ、区の事業として取り込んでいくことを考えているのか、その辺のところをどういう。

事業課 全体の研修、子育て支援の養成の研修について、ゆったりーのさんのほうからもご提案をいただいているところなのですが、今、本当に目的別にいろいろな研修をやっております、職員研修も含めてですけれども、目的別で必要な研修についてはそのまま残しておく必要なものはあるかと思うのですが、子育て支援、何か子どものためにやりたいというふうに思っている方が、一番最初にきっかけとなる場所としては、やはり民間の方がする講座というのがとても、また行政がやるのとは違う目でとても必要なきっかけであると思いますし、逆に他区、港区さんとかでもそういったところの部分については、民

間の子育て支援の施設にお願いをしているところもとても多いのです。

そういったものを活用しながら、新しくどういったものが今あるかというところ。所管の子どもサービス課だけではなくて、保健センターはまた健康部のほうでやっていますし、その辺、来年子ども家庭支援センターもまたつくっていくのですが、全体のそれを連携しながら、そういう子育て支援の養成講座を再構築して、民間に頼むところは頼む、行政がやらなければいけないところはやるというような形で実施をしていく予定であります。

特に保健センターとかは一番身近な、乳幼児がまず行くところですが、そこもスポットしてやはり必要ですし、講座というか、居場所としてすごく必要なところなのです。そういったもので、いろいろな場所を選択できるということはとても大事ですけども、それを全体でまとめるような仕組みづくりを、ゆったりーのさんをお願いしていきたいというふうに考えているところです。

ただ、人材バンクの運用までは逆に難しいかと思うので、その辺は社会福祉協議会でファミリーサポート事業もやっていただいております、ボランティアセンターもございしますので、子どもサービス課がそれを橋渡しするような形で、講座の運営をゆったりーのさんをお願いして、それをボランティアセンターにつなげるとか、そのほかの仕組みづくりを子どもサービス課のほうでいろいろな行政機関と連携をすることによって、なるべくできるところはゆったりーのさんをお願いしていきたいというふうに考えています。

久塚座長 ほかに。宇都木さん。

宇都木委員 今のお話とちょっと関連するのですが、その養成をしてその人たちをどうするのかというのが問題です。つまり何のために養成するかという話なのです。各種の行政としても、いろんな支援者を養成している講座をやっていると思うのですが、あるいはファミリーサポートだとか、厚労省が進めていることもやったりなんかしているのだと思うのです。

そういうところを卒業した人たち、あるいは養成が終わった人たちを、どうやって日常的な支援活動につなげていくのかという、社会的なというか、区としてのシステムをどうつくるかということは、本来そっちのほうと一緒にやらないとだめだと思うのです。

市民団体がやることも、講座の事業としていっぱいあったっていいと思うのです。そこで講座を受けてきた人たちが、じゃ、どうやって新宿区がそういう支援者をたくさん養成して、それで子育て支援の先進的な行政として、どう行政としての事業を展開していくのかということにつながっていかないと意味がないことだと思うのです。だから、区民から

見たら、どこがやっている、社協がやることであっても、ゆったりーのさんがやることであっても、行政が直接やることであっても、みんな同じことなのです、見えるのは。

だから、そうすると、そこから先の姿、形もそういう格好で見えないと、協働事業というもののその切り口はそれでいいとしても、協働事業が果たす地域社会をよくするところにどうつなげていくかということをもう少し系統的にというか、仕組み的にというか、それを考えないといけないのではないかなというふうに、今の話を聞いていて思うのです、着手すると、それをゆったりーのさんがやるかどうかという話ですけど。

今度のやつでも、修了者が25人でしょう、12人の13人で。1人、約10万円かかるわけです。費用対効果を説明する意味においても、我々がやっている講座というのはこういう意味があって、こういう姿、形で応援していくのですよというのが、説明ができないと、協働事業だからよかったねというだけじゃなくて、そこが行政に問われるところだと思わないので、ぜひそのこともこれをきっかけに絵姿というか、みんなが見えるような格好にぜひお願いしたいなというふうに思うのですけど、その辺はどうですか。

事業課 各その人、一人一人がもう養成して完了してしまうということではなく、その人がまた発信者になって、また地域にいろいろな情報を出していただくような形、そういった支援の輪を広げてもらうための講座であるというふうに考えています。

あと、先ほどのファミリーサポートですとか、そのほかの事業の講座につきましても、今はちょっと別々にやっているところを、今度ゆったりーのさんと連携をしながら、本来の子育て支援にベースとして同じような講座、それぞれ目的が違うのですべてが一緒ということではないのですが、基礎的なところで子育て支援に必要な保育の理念ですとか、講座内容の中の講座のメニューですとか、そういったものの検討をまたしていきまして、その中で、そのほかの講座と重複して受けなくてもいいような講座については、それこそ認証書をもった人については、ファミリーサポートを8時間ですが4時間は免除になるとか、そのような形で、区民の支援者になろうとしている方にもメリットになるような形の講座編成にし直す形をつくるということによって、その講座自体を広げていきたいということと、あと今回、子育て支援者養成というと、本当にもう自分の子育てが終わった人が、人のためにやるという子育て支援だけのイメージがあるのですけれども、そうではなくて今、子育て中の授乳をしているお母さんが学校に行って、子どもたちのために、お母さんはこんなに大事に育てているのだよというような子育て支援、そういった子どものための教育に寄与することによって、またそういった子育てを支援していく。地域にそれを理解

してもらふことによって子育ての支援になるというような、普通の家事とか育児を手助けするだけの子育て支援ではなくて、そういった意識を変えていくというか、そういった意味の子育て支援というのが、なかなか今まで行政のほうでできていなかったところが大きいかと思しますので、そういったところをプラスして、なおかつ今までのその専門的にそれぞれやっていたものの共通化をするというところを、来年度以降は目的として実施をしていきたいと。

ですから、何人育てたということよりも、それを発信する人、そういった子育ての支援のやり方もあるのだよという発信者として、人数としては少ないのですが、そういう人たちがまた地域に帰って、そういった活動をしてくださったりしておりますので、それがまた種となって、また広がっていくというような子育て支援者を今後つくっていききたいというふうなスタンスで取り組んでいきたいと思っておりますけれども。

ゆったりーの 今、子どもサービス課さんが言ってくださったことと重複しますが、システムとして養成講座を出たら、こういうポジションがあって、あなたはここでやっていただけなのですよという形がないというのは、私も最初正直不安でした、この講座をやる側として、そういうのがなくていいのだろうかという不安はありました。

ただ、この2年間やっていく中で感じたことは、結構そういうシステムがあると、じゃ、この講座を終えたら私はそこで何か役割をやればいいのだわという形が入ってきて、そこに悪く言うと安住してしまうというのですか、せっかく勉強しても、じゃ、それを生かして、とりあえずここというふうな形に落ちついてしまうと思うのですけれども、むしろそれよりももっと視野を広げて、その時々、自分の置かれた環境とか状況によって、今は自分はこんなことができるのではないかとか、いろんな材料を仕入れていただくための講座というようなとらえ方をすると、非常にそのシステムは今ないですけども、受講した後に、とても柔軟性を持って地域で活動していただくことができるのではないかと考えていまして、それには本当にその方の自主性というのがとても重要な位置を占めてしまって、それがないと結局何もつながっていかないということになってしまいましたが、むしろそういうやり方で、少し長い目で効果が出てきたらいいなというふうにも感じながらやっております。

鈴木委員 よろしいですか。今、お話を聞いていて、その講座だけじゃなくて、それを受けた後というようなお話だったのでですけど、資料の10ページの行政のほうで説明しているところの文面を読みますと、「講座を区民が主体的に実施すること自体が大きな目的

であり」と書いてあるのです。だいぶ違います、これと。

事業課 いえ、区民というのがゆったりーのさんであるということで、事業自体が区民が主体となってやっている事業なのです。ですから、それ自体がという意味で書かせていただいて、参加している区民の方がという意味ではないのです。

鈴木委員 いやいや、講座をやることが大きな目的というふうに、これ読めちゃう。

事業課 ああ、はい。区民の方が目的を、課題を自分たちで見つけて、課題を解決するための講座を開設していくという意味なのですが、すみません、言葉が足りなくて申しわけないのですけれども。

今、子育てに何が必要かという課題を、ゆったりーのさんはいつも考えながら講座をつくっていただいているわけなのですが、その課題を区民の団体であるゆったりーのさんが、自分たちで考えながら、今の。

鈴木委員 そうなのだけど、行政側として、今だから受講者をあと、どう活用するのか。だから、需要と供給のマッチをするのか、そのプロセスをどうするのかと、今、議論になっているわけです。だったら、こういうコメントじゃないですよ。

事業課 そうですね。これだけではないのですけれども、それ自体も大きな目的として考えているところなのですから。

鈴木委員 それと、じゃ、今度はNPOの方に質問なのですが、6ページのところで、最初の1行、「ゆったりーにおける、当講座の効果は大変大きい」と書いてあるのですが、大変とは何ですか。

ゆったりーの 書き切れないほどのいろいろな効果があるという意味で書いております。まず、一番初めに講座の内容を組み立てるところを自分たちでやることからして、まず10回の講座にどんなエッセンスを入れるかということで、話し合っ組み立てていったのですが、子育て支援というのは、先ほども言ったように本当に広い意味がありますので、子育て支援とは何かということの議論から始まって、まずゆったりーにおけるゆったりーの内部での組み立てをする間に、非常にスタッフ自身が学んだということが一つ。

それから、講座をやるに当たって、いろいろな講師の先生方をお招きして講座を受けましたので、その講座のその日の講義だけではなくて、その打ち合わせの間に、打ち合わせをしているスタッフは、非常にまた勉強になったという、ゆったりーの自身がやらせていただくことで得たものは大きい。

また、それから新宿区からこうした事業を、費用もいただいて実施するというので、

そういった事務局的なスキルもここで一つアップしたという、ゆったりーの内のスキルアップもたくさんあったということが言いたかったのですけれども。

鈴木委員 それは違うような気がするのですが。ゆったりーのの勉強代のために二百何十万払ったのかと言われますから。

ゆったりーの はい。それから協働事業ということでやらせていただいたわけなのですが、やはり受講される方は、ゆったりーのの事業ではなくて、新宿区の事業ということで受講するきっかけの理由にされた方も大きくて、つまりゆったりーのという知名度ではよくわからなかったけれども、新宿区がやる講座なので参加されたという方も多かったので、同じ講座を企画したとしても、新宿区と協働でやることの意義は大きかったという意味もあります。その他たくさん。

徳永委員 NPOからいうと協働事業、私たちの団体でもいろんなところと協働事業とか、行政としたことがあるのですが、そういう行政との協働事業をすることによって、自分たち自身がスキルアップしたりというのは、もう副次的にあるのはこれは確かで、それはそれで正直言うとNPOにとっても、最初のもくろみの一つであることは、もうこれは間違いないです。

ただ、それで皆さんの税金を使ってやるわけだから、それについてきちんとした効果を出して、成果を出して、それで何ぼかなということで、そういう意味では今回のゆったりーのさんののは、その後につながるようないろんなことを、さっき説明してくださったので、評価できるなと思うのですが、さっきからネットワーク化とか、それから人材バンクは無理かもしれないけれども、ある意味での実際の子育て支援の現場に人を活用していくとかというの、いろいろこれからなさるといのは伺っているのですけれども、具体的に、じゃ、今度交流会開くということで、またいろいろ広がっていくのだと思うのですが、せっかく3年目に頑張るといところなので、大きなことを最初からできないにしても、とりあえず一番最初に何をするかちょっと聞かせていただくと、何か応援する気持ちが私なりに。

いろいろ講座をポイント制みたいにして、共通の修了の資格にするとか、そういうのはとてもアイデアとしてもすごくいいと思うのですが、今、ゆったりーのさんがこれからそういうシステムづくりに関して係っていく中で、何を最初に考えている、多分簡単なことからでいいと思うのですが、それを教えていただきたいのと、行政としてもそれは行政として受け入れられることなのかということも教えていただきたいと思います。

ゆったりーの 具体的なところで今、話が具体化しているものは、やはりその延べ数にしますと、昨年度の分を合わせますと64名もの方が、当講座を受講したことになっておりますので、それだけの方たちのネットワークづくりというものを、まずはやっていかなくはないといけないということで、昨年度からもたびたび次の講座のお知らせなどをきっかけに、いろいろな講演会やイベントやそういったチラシや、ゆったりーのでこういうことをやるのですけども、一緒にやりませんかというようなこと、それから新宿区からもこういうお話がありますよというような周知は今でもしているのですけど、もうちょっとそこを明確な形のネットワークにしていきたいというのが一つあります。

それから、来年度以降の講座の組み立てのところ、そういう方たちを入れていって、一緒に子育て支援を新宿でやりたい、新宿区もやりたい子育て支援というのですか、新宿区も、それから参加していった方たちも、私たちも一緒に話し合っていける場をつくりたい。もともと協働事業で応募した意図の一つにそこがあるので、だんだんそこが現実的に、最初は先ほど宇都木さんのおっしゃったようなこととかは、私たちは言っていたのですけれども、新宿区としてはなかなかそこまで、そんなゆったりーのとやるということが、なかなかわかっていただけなかったのですが、そういうことも大事だというのが最近やっとわかっていただけだったので、やっていきたいということが一つ。

それから、新宿区さんとは、先ほど言ったほかの講座とのポイントがいいのかちょっとわからないのですけれども、すり合わせということ、かなり時間がかかりそうな雰囲気なのでも、できる話をしてやっていきたいという3点が現実的に今、話に出ていることです。

事業課 研修内容の子育て支援の養成講座のちょっと見直しのようなことを、全体としてどうしたらいいかというところを、子どもサービス課としては今、考えなければいけないところに来ておまして、子ども家庭支援センターも3カ所にふえまして、今までやっていた事業が、相談業務とか個別の虐待対応とかいろいろな相談業務が中心となって、行政のほうはかかわるところが多くなってきますので、今までやっていた養成講座等が今までどおりに、直営でやるものよりはゆったりーのさんが逆に今まで培ってきたスキルを生かして、そちらのほうにお願いしたほうが良いようなものも出てくる状況であります。

また、実際に子育て支援者養成講座に参加していただくことによって、今、新宿区で昔もちょっと子どもの居場所づくり事業で、プレイパーク事業とかいろいろやっているのですけども、そういったところの事業内容の周知にも、この場を使わせていただいていると

ころがありまして、こんな事業をやっているのだと。

保健センターの人間も来ますし、保育課の在宅訪問をやっている退職園長先生とかもかわりながら、いろんな子育て支援の事業があるのだよというようなところを、今年の講座の中でも言ってきましたので、そういったものを取っかかりとしながら、私でもできるかなというところで、できる人ができるだけからまず始めていくようなシステムを、職員がかかわることによって、もうちょっと深めていきたいというふうに考えています。

久塚座長 ちょっと待って。お子さんは大丈夫ですか、帰る時間は。

ゆったりーの いいです、大丈夫です。

久塚座長 子育て支援と言いながら、自分の子どもをほうり出してはいけないので、中座して。

ゆったりーの ありがとうございます。大丈夫です。

久塚座長 よろしいですか。

ゆったりーの はい。

久塚座長 私どものほうからの質問はもうございませんので、これでちょっと時間を過ぎちゃいましたけども、ヒアリングを終わりたいと思います。お忙しいときにどうもありがとうございました。

ゆったりーの ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

(ゆったりーの・子どもサービス課担当職員退席)

久塚座長 それではまず、40分までということで、意見交換をまずはみんなのおうちのところについてご発言をいただいて、徐々に10分ずつぐらいで、10分ずつだと足りないか。それとも評価点を決めるのを先にしちゃおうか。

事務局 そうしましょう。

久塚座長 それでは資料5を、これを議論している間に、先ほどの三つの事業のヒアリングのことを忘れちゃったとならないように、頭の中にちゃんと入れておいてください。

資料5で、今日、これを使って委員にお願いしたいのは、いつものとおり項目1から始めて、どこに黒塗りをするかという、自由記述のところではありません。それが最終的に結論が出たところで、四角の中の自由記述について、事務局としてまとめるという作業

を、今日の答えをいただいた後に開始します。

四角の中の説明ですが、1ページに黒四角があります。2ページ目はない。それぞれの評価項目、自由回答の中で、例えば7ページが典型的なのですが、黒丸や黒四角があるのは、四角同士が大体似たような意見、類をつくったということです。だから、項目1の四角と項目7の四角は全く別で、その四角の中での類似した意見をこういうふうに表示したということになっています。そうですね。

事務局 はい。

久塚座長 では、取り急ぎということでご協力をお願いしたいのですが、1ページ目です。「中学卒業後からの青年支援対策事業」、番と番に分かれておりますが、数からいうと番なのですが、でよろしいですね。

鈴木委員 はい。

久塚座長 はい。項目の2になりますけれども、これもでよろしいですね。

徳永委員 はい。

久塚座長 3ページ、です。4ページ、これもですね。

徳永委員 はい。

久塚座長 上と下に二つずつだと真ん中。

5ページ、でよろしいでしょうか。番が1つで、番と番が一緒の数字なので、番にします。

6ページ、。

6ページの下項目7は、これはですね。

7ページの下ほう、項目8について、これは引きずられる形でですね。よろしいですね。

徳永委員 はい。

久塚座長 9番、8ページ、改善すべき内容の把握について、これも同じくになります。

9ページ、総合についてはB。

徳永委員 そうですね。

久塚座長 はい、ということになります。いろいろ議論があったのですが、こういうふうになりました。各委員よろしいでしょうか。じゃ、事務局、チェック終わったよね。

事務局 はい。

宇都木委員 それで、ちょっと読ませてもらって一つ、二つちょっと気になったのは、評価が分かれるところは、各論併記でやむを得ないというふうにするのか、できるだけ議論して絞れるところは絞ったほうがいいのか、しっかりしておいたほうがいいのかと思うのですが。

どうしてもくっつかないようなところはしょうがないとしても、できるだけ方向性としては一つの方向に、そのほうが区民に対する説明もいいのじゃないかというふうに思うので、ちょっと議論を今してもらったらなど、ちょっと気がついた点。

久塚座長 四角の中のことですよね。

宇都木委員 うん、四角の中のこと。

久塚座長 今、皆さんからいただいた記述を、まとめられるものはまとめていますが、生に近いようなことを出しています。それを1ページでいうと、適切であるということに黒い四角がつくのですけども、それを結論的にそういうふうになっているところを念頭に置きながら、自由記述を生かしていくという形でまとめていくという作業に、前回もしたわけですが、極端に分かれているところについては、もしそういうのが出てきた場合には、どうしてもこれ仕方がない。

徳永委員 どこが違うか書いていますか。

宇都木委員 どこがというか、例えばこの1番でいうと、と にこれだけ分かれているということは、この分かれが大きくてこれだけ分かれているのだと、やっぱり評価がこれだけ違うのかと。だけど、ほぼ似ているように分かれているなら、3人と4人に分かれたりするのなら、それは構わないのですよ。

例えばここでいうと。

鈴木委員 項目の7だ。

宇都木委員 最初の四角で真ん中辺に、「新宿区の事業であり区内居住者『居場所』への参加がないことは協働事業として疑問を感じる」でしょう。その後がちょっとこれ違うのですよ。「結果だけを持ってすべてを判断せず、区民ニーズがあるにもかかわらず参加に結びつかなかった理由を詳細に分析することにより、特質ある本事業が、さらに充実したものになるのではないかと。もう片方は疑問だと言うのだけど、片方はもう少し何か考えたらどうかと。

これを区民が見たときにどういうふうに理解するか。それが と の違いだというふう

鈴木委員 例えば今、1ページのところで、四角の中に4つ意見があります。評価者が7人です。3人の意見が。

久塚座長 上を入れて、5つ出ています。

鈴木委員 5つ出ているのですか。

久塚座長 黒点が。

事務局 黒点はどこにも属さないというか、違う意見のものは黒い丸ポチで示してあります。

徳永委員 あとは似たようなことを言っている。表現が違って言っているのかなと。

久塚座長 それで、二つのものを継続して書いたものもあるかもしれない。鈴木さん、続けて。

鈴木委員 一番の問題は、多分宇都木さんの言われたような項目の7番目だと思うのです。とで、に引っ張られていますけど。当該事業実施における受益者の意見集約について。ここが右へ行ったり、左へ行ったりこういろいろ書いてあって、何なのという気がしないでもない。ということですよ。

宇都木委員 うん。

久塚座長 私は下に引っ張られて 番にしたのですけども、それがだめになるようなことでもなからうというふうに、私自身は見ているのですけど。

宇都木委員 ここは物の考え方なのです。

久塚座長 うん、結論でいうと。

宇都木委員 だから、特にこういうデリケートな人の問題を扱うときなんかは、ちょっといろいろあるから、画一的にしてくれない、その人によってみんな違うと思うので、ただそこが開きが出たまま、そのまま意見の違いがありましたということだけにしちゃうと、本当にそれが評価ですかという話に結びつきかねないから、こんないろんなさまざまな意見があった結果こうなりましたというのは、どこかで解説を入れるか、何か。

久塚座長 分かれているところについては、うまくそれに対して、あることに対してこういうふうなことがあって、それに対してまた違う。

宇都木委員 意見がありましたと。

久塚座長 で、そうしてこうだろうというふうなことを、やっぱりまとめておく必要があると思っています。

伊藤（清）委員 何かこの7番についていえば、NPOは当事者だけでも、本当の当事

者じゃないわけです。第三者的な当事者になっています。その前に子どもたちが言ったように双方の人がいるから、客観的に見たときにみんないろんな人と話しているから、それを集約してここに意見として挙げればいいなという思いがあるのでしょうか、ここは。とれない、とれないじゃなくて。話している中で、自分ではまとめるとうなるねという意味は。それもないと、何もなしということだから。

久塚座長 だから、NPOとか協働事業ということについての評価、きょうも3団体あったけど、通り一遍の評価に近いもので評価できるのと、その診断表をちょっと特別つくらなきゃいけないようなものも出てくるのですよね、多分。だから、効果というのを、先ほど1人幾らかかるよみたいな形で、それはもっともなのだけでも。

だから、協働を通じて行っていることが効果を発揮するというのはい体どういうことなのだろうということをもう一度、毎年、毎年考えなきゃいけない。評価表というのも少しチェックを入れるところ以外に、四角の中でやっぱり評価をするのが難しいということを書きちゃんと書くというか、違う評価基準のものではないかみたいなことを常に担保するような評価をする必要もあるでしょう。

鈴木委員 よろしいですか。先ほどの宇都木さんの課題は、要は併記をしていくのか、少し集約をするコメントにするのかということだと思っておりますけど、私は併記をすべきだと思っています。

というのは、人の意見を聞くということも協働の一つの形なので、無理にこれを一つの方向でまとめるというのはいかがなものかなと、私は思っています。

久塚座長 無理にまとめはしませんけど、できればただ議論してそのままなつたというよりは、各委員が出したものがお互いに意見を言い合っているうちに、似たようなところが出てくれば、それはそれでいいことだろうというふうに思いますし、以前からの流れからいうと、違うものをそのまま生でぽこんと出すことに対してもご意見がありましたので、だからといって委員会の意見を無理やり1本にするつもりもありませんので、つくっていく段階で、たまたま二つできた。それは悪いことではないと思う。

それはなぜそういう形になっているのかというのを、その二つ違う意見の後に、やっぱり見えるような形をとらないと、ただ言いつ放しの委員会だよなというふうになってしまう、そういうのはあまりよくないだろうと。

徳永委員 私、いつもここに参加させていただいていると、もちろんいろんなご意見があって、見方もいろいろあるのだけれども、何となく最終的にはこういう見方もあるし、

こういう見方もあるけれども、でもこうですねみたいなのが何となく見えてくるので、そういう書き方はあるかなと思う。

でも、例えばこれから先、私は今まで体験していないのですけども、もう絶対譲れないみたいな意見の分かれ方で、しかもそれがたった1人の人が何か感じているというだけじゃなくて、真っ二つに分かれるような、いや、これは譲れないというような何か大きな問題が出てきたときには、やっぱり両論併記すると思う。この問題については、委員の中でははっきり二つに分かれましたと、こういう意見とこういう意見がありましたというのを書いてもそれはいいと思うのだけど、このレベルでは大体似たような見方をみんながしているのかな。こういう見方もあるし、こういう見方もあるけど、総じてこうですねぐらいの感じなら、コメントの中で一貫性がちょっとずれていても、まあ、大体一貫しているとか、コンセンサスとは言いませんけれども、問題ないかなと思うのですけど。

久塚座長 毎回悩むところなのだけど、7人が出したのをそのままベタで載っけるというのが一番シンプルなやり方なのです。

鈴木委員 そうです。

久塚座長 それは個人の意見なのか、委員会の結論なのかという問題に帰着して、何だ、この委員会というのは統治能力ないのかという話になっていくので、できるだけ委員会として自分が書いたものでない、ほかの委員が書いた意見についても、賛成、反対は出せるような、かなり独立性の強い一個人、一委員が自分の書いた意見とほかの人の書いた意見をすり合わせて、まとめ上げていくというのは能力ですので、それはやったほうがいいのだろうと思います。

徳永委員 この前、身を切ったとか何とかおっしゃったから。1人だけ、すごくいい評価をしていて、みんなと違っているという。

久塚座長 それはいろいろあります。

徳永委員 いや、でもそれはやっぱりお話を聞いている中で、そうだなとやっぱり思ったから全然平気なわけで、それがあって、そのためにここに来ているわけで、そうじゃなきゃ、アンケートだけで。

久塚座長 そうです。

宇都木委員 僕は今日みんなで印をつけた団体について気になっているのは、来年やらないと言うわけだ。団体はやらないと言うわけだ。委託されても受けないと言うのだ、お願いされても。

だけど、やっていることはトータルで、それぞれが一生懸命やったけど、うまくいかない。だから、うまくいくために、また来年もやろうということに、なぜなってもらえないのかというところを、ものすごく気になっているのです。こういうのはあることだと思うけれども、この事業だけじゃなくて。

だけど、それは僕はやっぱり行政側の受けとめ方と団体側の受けとめ方との違いが基本的にあるからだと思うのですよ、多分。それ、どこかに私は書いておいたつもりなのだけど。団体としては自分達のミッションだから、それを一生懸命やることについては全く問題なくやっちゃうわけ、一生懸命やっているのです。それが正当に評価されないというか、うまくかみ合っていないということに対する責任感をものすごく持ちちゃっているのだと思うのです。

伊藤（清）委員 参加者が区民に限定されると、自分たちがやっている事業として考えられない。新宿区だけを見るのだけでも、ほかからいっぱい来ちゃったときに、新宿区はそれで評価されないのか、というところがあると思うのだ。

宇都木委員 だから、そこが原因なのか、それともこの団体が持っているミッションが受け入れられないどこかが、要素があって、その団体とはできないということになるのか。そこはまだ僕、どうも両方の議論を聞いていると、あまり。

徳永委員 場所を提供するからまたどうのとかと、新宿区のほうからもいろんな新しい提案をして、ほかの団体とも平等にというのはないけどやっついこうと。それには参加すると言っていましたよね、あのとき。

宇都木委員 だから、一緒にプロジェクトみたいにつくって、同じ分野のNPOの関係者が集まって、そことまた新たなことを考えましょうという、それはそれでどうするかわからないけど。

事務局 今、既に連絡会の中には一緒に入っていて。

宇都木委員 入っているのでしょうか。

事務局 あと、ほかの同じようなことをやっている団体さんとも入っていて、どいうふうなことを新宿区としてできていくかということは今検討している段階、ネットワークをつくって検討し始めた段階。

宇都木委員 それは僕も後で確かめたの、電話して彼に聞いたら、それは別に否定はしていませんと言っていましたけども。

富井委員 でも、500万なくなったらどうするのですかと言ったら、続けたいですと、

そういうふうにはっきり答えましたよ、あのとき。

宇都木委員 だから、彼たちは続けるのですよ、ミッションだから。それはもう協働事業。

富井委員 協働事業として続けたいというふうには言っていないかもしれない。

鈴木委員 今の問題提起で、一番大事なところは、我々はBということで、適切な評価をしたわけです。でも、行政のルールだと、区民じゃないから対象外と。

徳永委員 ほかに似たのがあるから。

鈴木委員 そうそう。だから、そこで協働事業の範囲というものをどうするかねということを考えないといけないよねと、それはこの間、宇都木さん言われたわけです。もっと地域問題としてやるべきだと、こういうのは。その問題提起なのでしょうね。だから、やるとしてもこういう評価で、行政側とはアンマッチなのだけど、そこについて行政と別途検討すべきであるということ付記事項でいいのでしょうか。この協働事業の評価プラスアルファと。じゃないと、今の問題は埋もれちゃいますよ。

徳永委員 何でBなのに、来年ここはやらないのというふうに言われたときの説明は。

鈴木委員 やるべきですね、ちゃんと。

徳永委員 言ったほうがいいですね。だから、ほかに同じような団体があるときには、競争入札しなきゃいけないと言うのなら、じゃ、ゆったりーのさんはどうなのかということでしょう。

事務局 はい。

徳永委員 子育て支援のゆったりーのさんは、本当にユニークで業務委託に足る資格があるのかとなるじゃないですか。シーズなんか業務委託するとき、もうシーズにしかできないというときには行政から業務委託ですけど、そうじゃないときには入札しますから。

事務局 そうですね、そこにしかできないとなると、やっぱりそうです。

徳永委員 そうすると、そうじゃないときは入札して、勝ち取るというか、そういう意味ではゆったりーのさんはユニークで、この団体の事業はユニークじゃないという、両方とも素晴らしいと思うのだけど、その差はどこに違いがあるのかなというのはちょっと感じたりもしたけど、知識不足で、もしかしたら本当にちゃんとした根拠があるのかも。

だから、それはやっぱり単に新宿区民が対象じゃないと言うのだったら、それはそれで一つの理由にするとか。

宇都木委員 だから、それは行政の理屈としては税金を使うのだから、新宿区に直接影響があることのほうを優先したいというのは、それはそれでわかるのだけど、じゃ、ほかのところと合同でやって、本当にそれが実現するのかと、それもわからない。わからないのだけど、その評価は、多分行政の判断とNPOの判断というのは、それは違うのですよ、ミッションだから、NPOはミッションだから。

徳永委員 価値観が違う。

宇都木委員 だれが何と言っても全体がよくなればいいわけだ、NPOは。新宿区を対象にした事業をやっているわけじゃないのだから。だから、そういう意味でいうと、それはミッション、本来の事業としてやっているところは一生懸命やれたけども、問題もあるねという、それはそれでいいのけども、行政のほうはそうじゃなくて、行政の判断基準というのは、それとは必ずしも同じにならないわけです。そのところを、そうだよ、そういう評価がある以上は、それは行政がここからこの団体基準でやるというのはなかなか難しいよねというのは、みんなが了解し合うのか、そういうふうになっちゃうと全部できなくなっちゃうというふうにするのか、考えるのか、それは新たな新しい問題提起なのかもしれない。今までないことだから。

徳永委員 こんなに褒められてなくなっちゃう事業というのも残念で。

宇都木委員 事業はみんないいと言っている。そりゃ、そうだよ。

富井委員 事業はいいけどねという。区民が常に。

宇都木委員 だから、新宿区との協働事業としては、新宿区民が1人もいなかったら成り立たないということだけで切り捨てちゃっていいものかというのは、ちょっと。だから、それは事業としてはそういう対象者がいる限りは、多少のそういうのがあっても、やっぱり大事なことだよ、ということととめて、できるだけ次も、今度は新宿区民が参加するような何か具体的な方法をお互いが検討し合って、やるべきことでないの、というふうにつなげていくのかというのはちょっと。

伊藤（清）委員 この間もちょっとこれ宇都木さんが言ったのかな。例えば新宿区という一つの行政区でとったときに、そこにロケーションを置きちゃって、そこにはだれも来ない、ほかのところから来る。じゃ、逆に新宿区の周りの区に協働事業として4カ所なら4カ所、中野でも杉並でもいいけど、そうすると新宿区民がそっちに行くのなら、それだって一つの協働事業になっちゃう可能性がある。

新宿だからこそ人が集まる、いっぱいいろんなところから来るから、新宿区だからこそ

そういう事業があってもいいのじゃないと、たしか言ったような気がするのだ。

鈴木委員 うん、そう言われていました。

伊藤（清）委員 うん、徳永さんが言ったのかな、そんな気がするのだ。だから、それだったら、ああ、立派な協働事業。これだったら彼らも乗ってくると思うけど、今言ったように新宿区民が来ないのじゃ、ロケーションはここでということが難しい。

鈴木委員 いや、だから、それじゃいけないということでしょう。

伊藤（清）委員 そうそうそう、いけないという。

鈴木委員 いけないということ。

徳永委員 これはまた別途何かご意見を出す、評価書とは別なところで出す。そもそも協働。

鈴木委員 だから、協働事業とは物理的なロケーションに属性を持った協働事業もあるけど、心の属性というのは、ロケーションは地域のロケーションじゃないですから。むしろ。

久塚座長 そういう意味では、提案してきたときに、それぞれの委員の評価というのは、非常に微妙なの。最初から提案書の中に、対象とする人というのを。

徳永委員 書いてあった。

久塚座長 こちらは制限しないにしても、新宿以外の人々と書いた提案書が出てきたときに、僕らがどう見るか。

鈴木委員 そんなのがたくさん来たらね。

久塚座長 だから、やっぱりそこで選ぶと、やっぱり委員としてはいろいろに見れるわけだ。新宿区の外からばかりをねらうということも正当に評価しようということであれば、それはそれでいいと。それを鼻からもう確信的に新宿区というのは多分来ないだろうから、新宿区以外というふうに書いてきたものを、僕らは丸Aというふうにつけ切るかどうか。

徳永委員 でも、住民票の話で言ったらホームレス支援はどうかと。

久塚座長 現にそこにいるところが住所と一致するということです。

徳永委員 そうか、そうか、区外から来ている若者たちね、ホームレスの人は、昔は遠くにいたけど、今はあそこに住み着いている。

久塚座長 うん、だから。

徳永委員 準区民。

久塚座長 住所地がない者は、常にその人がいるところを管轄するところにいるという

ことになっている。

鈴木委員 企業の法人がここの新宿区に本社を置いて、法人税を払います。でも、その多くの従業員というのは多分区民じゃないです。だけど、ここが潤っているのはだれのおかげだと。

徳永委員 おっしゃるとおりです。

久塚座長 そうなのです。

富井委員 区民というのは何なのだという。昼間の区民がいっぱいいて、それで例えばその人たちは、昼間は新宿でご飯食べたりとか買い物をしたりする。これは全部消費税とか払ってくれます。それから、法人税はまさに払う。だから、実際に区民が直接税を払っているというのはどのくらいあるのかと、1回調べてほしいんですけど、だけどあと20%や30%はほかの人が払っています。そこへ来た人たちも区民なのです、これ。

鈴木委員 そうなのでしょうね。

富井委員 昼間区民なのです。そういう人たちのサポートを。

伊藤（清）委員 昼の人口と夜間人口で、大きな差があるのでしょうか。それで今、富井さん言ったように、お金を落としているのだよね。

鈴木委員 それで潤っているわけだ。

伊藤（清）委員 そうそう。

鈴木委員 だから、余裕があるのです。だから、その余裕をどういうふうに戻元するのだという話です。

久塚座長 だから、もっと言えば新宿区民も渋谷で迷惑をかけている。

鈴木委員 そうそう、お互いでしょう。

久塚座長 そこまでやっているんで、新宿区民が新宿区の中で生活を完結しているなんてあり得ないので。

富井委員 あり得ないです。

久塚座長 だから、協働で評価するところだけ新宿区を抱え込んで、こちらで世話になっているときは知らん顔をしているというのは、これはあり得ない。だから、やっぱり協働というのが、ずっとこの委員会が議論してきたことの一つ目が、NPOが新宿区になればだめかどうかということ。それはもうどこにあってもいいでしょう。対象とするのも新宿区にねらっているかどうかということも、それはもう違うところでもいいでしょうということまで来たのだけでも、助成金のほうだったか、どっちだったか忘れたけども、

明らかに違う例えば水俣のことであつたり、そういう写真展をするとか、これは新宿じゃなくてもいいでしょうみたいな話は、大事なことだけどねというのは、ポーンと意見として出るわけです。そこで評価点をつけていくというふうにやっぱりやってきたことが、問い直されているということだと思います。

理屈としては、僕たちは一つの結論を出すときに、何で新宿なのということ、そのとおりかどうかはわからないけど、使った記憶は何年か前にある。だから、徐々にこの委員会も変化しつつあって、協働というのが仕掛けていくNPOだけじゃなくて、利用者はどうなのかと。あるいは、自治体同士の協働、渋谷区と新宿区が共通に、ともに居場所づくりと支援することはできないのかということを考えたら、幾らでも効果はねらえるわけです。

ただ、この団体の場合は何がどうなるかはわからないけど、かなり疲れたというか、気持ちになえてしまったというので、やっぱりどこかでそう言わずに頑張っただけということが必要なのだろうとは思いますが。

これもNPOの力量といえば力量なのだけど、それぐらいではつぶれないよというところまで、あまり気にしないで勝手にやっていくところもあるし。別に自分のところで勝手にやっていくわというところもあるだろうし。

徳永委員 NPOにしてみれば、面倒くさくなるということもあるのです、協働事業が。それでやめた、もういいと。すごく失礼な言い方だけど、おかげさまでいろいろ勉強もさせていただいたし、いろいろと自分たちのミッションもその地域に広めることもできましたけど、もういいですと。そのもういいですの理由に多分何かあるのです、そのときよりも。それは連携した協働相手に評価されなかったことが残念だったとか、そういう感情的なものもあるし、あまりに負担が大きいとか、決められた予算の中で、もう非常にくたびれちゃうから、もうこれは無理だわと言ってあきらめるとか、いろんな理由があるので、多分よく聞くと、何か理由があたりなのだと思うのです。別に行政のほうがただ切り捨てたというだけじゃなくて、相手側にも、もう結構ですという何か理由があたりだったのだと思う。仕方がないのです。

久塚座長 会計の管理から含めてきちんと計画どおり事業を進めていくのはかなり難しいですよ。だから、それこそ常駐10人ぐらいいたらできるでしょうけど、常にいるのが4、5人で、あとはボランティアの人がとなると、1人がしゃか力にやっても書類の山が残ってとなると、もう。

徳永委員 会計専用がないと無理ですから。

久塚座長 うん。だから、やっぱり僕らの調査でもそうだけど、もう本当に大学の会計のほうがやってくれているからもつのだけど、自分でやった日にはもうこれはできない。

だから、それを支えてあげると言うと失礼だけど、何かそういうことができるような装置というのはないのかなと、常に考えるのです。NPOをサポートしているとか、そういうノウハウだけじゃなくて、NPOの会計をやるNPOみたいなのがうまく支えてくれたりすると、随分活動にも幅が出るのだろうなとは思いますが。

ちょっと私も個人的な感情でいうと残念といえば残念なのだけど、これは私たちが決めることではなくて、私たちは評価までしかできませんので、そういうことです。

徳永委員 評価はBで。

久塚座長 うん。

事務局 区のほうから言うと、この2年間という期間があったにもかかわらず、やはり区民がなぜいないのかという分析ができなかったということも、原因にあるのではないかと思うのです。

久塚座長 それはこの間、面接をさせていただいたときに、どなたかの委員の方が、理由を何だと思えますかと言ったら、さあというのがずっと続いて、あれはちょっと残念だったなと思うのです。

徳永委員 そこではっきり、いや、実は新宿区の方は隣の区に行くので、そういう習性があるのだとか、もう自分の地元は嫌なのだ、そういう人たちは地元なんかにはいない、何かそういう理由を。

久塚座長 だから、さっきのWING 21も似た傾向はあったのです。やっぱり外からというものもあるし、いろんなことを、事情を抱えた女性の方たちは、そう簡単に中に飛び込んでこないというようなことを踏まえると、やっぱり集客ということや職につながるとかというような一般的な成果ではないことを見なきゃいけないという、それも大事なのだろうなと。

徳永委員 私、協働事業の目的に集客というのは、私はあまり好きじゃない、正直言うと。

久塚座長 私もそれはそうだけど、じゃ、どの程度になったらどうなのだとしたときに。

徳永委員 いや、参加者とか参画者というのをNPOが集めるのがNPOの技量なわけ

で、むしろ行政にはそれをちょっとは求めてもいいけど、全面に求めて協働事業を提案していくというのは間違いだと思います。

鈴木委員 集客をね。

内山委員 もっと力があれば。

徳永委員 それは違うことを求めるべきだと思う。例えば別の、自分たちが直接アプローチできない部署、例えば教育委員会がどうしても今まで動かなかったというときに、協働することによって教育委員会に行政が働きかけてくれてやっと道が開けたとか、そういうものを一に求めてほしい。最初に集客とおっしゃったのがちょっと残念で、まあ、それだったらしようがないかなという気はちょっとしました。それはWINGさんです。

集客は2番目、副次的。あと、信用がつくからと言う人もいる、あれも間違い。信用は自分でかち取るのです。

伊藤（清）委員 自分たちが見た中で目的を挙げて、そこからどうやってつり上げていくかというのに、そこに区がどんな部分、機械を貸してくれるよだとか、えさをくれるだとか、それが手助けであって、えさのいるところまで探して、えさを魚のところに持ってきてよというのが違うのだ。

鈴木委員 そういうのもあると思うのですが、僕は何件かヒアリングしていて、NPOの人というのは、やっぱり意見のまとめ方、説明の仕方がやっぱりちょっと下手だと。それが片や行政側で、新宿区の職員なんていうのは、もう24時間そういうことばかりやっているわけです、そういうプロでしょう。

だから、もう多分言い負けちゃって、何かそんなのもあるのかなという気がするんですけど。

徳永委員 でも、NPOは結構口は達者ですよ。

鈴木委員 いやいや、そういうのはいいのだけど、こう聞いているともっと。

徳永委員 まあ、お人柄があるから。

鈴木委員 そうそう。だから、むしろ僕は違う面で考えると、行政側に協働に対する熱意と意欲がもう全然ないと。あれじゃうまくいかないよねという気はします、僕は見えて。

徳永委員 逆に集客なんかを期待されたら、そこでしっかり飛ばしてくださるぐらいでちょうどいいのかも。

鈴木委員 そうそう。

徳永委員 私たちはもちろん伝えますけど、協働の目的は集客なんかじゃないのだから、よく考えろみたいなことを言うてくださったほうが、もしかしておよよとなるかもしれないけど、いいかもしれない。

鈴木委員 だから、協働はやらなきゃいけないと、もう区長もやっていると。それで、こういう仕組みもあると。そこで、だからもういかにうまく見せるかというデフォルメ。そういうことをはっきり言わないと進歩がないもので、ちょっとそういうのもあるよねと。

伊藤（清）委員 外国人の子どもの学習支援だと2年目になって、区の施設である児童館なりを使えるようになったと、そういうふうに持っていってくると、本当区の仕事だと思う。

内山委員 場所もいいしね。

徳永委員 安心してみんなが集まれる場所ですから、広さもあって。

伊藤（清）委員 最初からそういうものを期待しちゃうと、それは区が事業の評価、いいことが広がっていると見て初めて応援してくれるのであって、最初からそこを求めちゃうと、何が何だかわからないところからやりましょう、はい、居抜きで全部借りてといたらできない。

久塚座長 委員会の評価ということ、NPOが独自にやっているということ、それぞれの立場からどうかということになるので、新宿区は新宿区でまた少しずつ前に進んでいただかないと困るわけで、そういうような報告書になればと思いますけど。

これ、始まって5、6年たつのです、委員会自体が。

事務局 はい。

久塚座長 ある程度までよく進んできたとは、私は思います。それで、議事録を公開して、もう傍聴をつけてというふうにしてやっていますので、無理した会議ではない進み方をしていると思う。このままいいぐあいに、これが一つの応用問題として何度も私たちがどうしようというようなものが出てきたときも、真価が問われるということになりそうですね。

そのうち体力をつけて、また頑張ってもらえればなというふうに、私自身は個人的にはそう思っています。

時間になりましたのでそろそろ閉じますけれども、事務局、閉じるに当たって、次の日程や各委員への依頼というか、文書作成などについて発言をしてください。

事務局 まず本日ヒアリングを実施しました3事業の評価書については、クリスマス、

お正月と大変申しわけないのですが、そのお休みを使っていただきまして、次回のこの会議が22日に予定されていますので、それまでに事務局のほうで一応3事業の分を一つに落として、また委員の方に返すという作業のことを考えますと、1月4日の日曜日までに事務局にデータで返信を。

徳永委員 日曜日を期限にする。

事務局 そうすると、5日から仕事ですぐに取りかかれますので、できましたらそのようをお願いしたいと考えております。また記入していただくシートのほうは本日、メールで送信しておきますのでよろしくお願いいたします。どうしても1月4日無理という場合にはご連絡をください。

久塚座長 8日？

事務局 1月4日。来年、年明けの1月4日の日曜日までをお願いいたします。

次回の会議の予定なのですが、まず本日実施いたしましたこの3事業についての評価書を取りまとめたものを見ていただいて、また点数を決めていただくという作業、それから先ほどの「中学卒業後からの青年支援対策事業について」の評価書の四角の中をちょっと取りまとめますので、そちらのほうの調整をしていただくこと。

それからあと、もう一つ、今度は全体の評価報告書を作成するに当たっての事業別の評価ではなくて、このヒアリングを通して見えてきた課題等についても、委員の方からご意見をいただきたいと考えております。次回もまた時間的に厳しい作業になると思いますが、よろしくお願いいたします。

次回の日程なのですが、1月22日の木曜日、2時から4時で予定しております。会場はこちらの第4委員会室になります。

日程表のほう、A4、1枚の紙でお配りしてあるのですが、そちらをごらんください。下から三つ目の第5回協働事業評価会というのが、次回の1月です。その次、2月の日程、前回のとき2月はいつするのですかという話があったのですが、2月は2月13日の金曜日に決めさせていただきたいと思います。やはりこちらで2時から同じ会場、第4委員会室を予定しております。2月にはもう来年度のNPO活動資金助成の検討に入りませんと、3月の末にはもう説明会を開くようになりますので、2月のところで検討を行いたいと考えております。

それから一番下の第6回の協働支援会議につきましては、今のところ3月18日の水曜日を予定させていただいております。以上になります。

久塚座長 ちょっと時間を過ぎましたけれども、今日は3時間、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。今日の日程はこれで終わります。

事務局 ありがとうございました。

了